3　新聞記事でみる青森市との合併問題

東奥日報、陸奥新報、津軽新報、中央紙などの
記事から掲載させていただきました。

04.9.30

合併作業の一時凍結を

浪岡町の求める会　リコール手続き終了まで

浪岡町の市町村合併問題で「住民投票を求める会」と支援議員団は二十八日、加藤新吉町長と福士銀一・町議会議長に、青森市との合併協議の一時凍結・中断を文書で要請した。進行中の町長解職請求（リコール）手続きが終わるまで、法定協議会などのすべての作業を中断するよう求めている。

合併作業の一時凍結・中断の要請を受けた加藤町長（中央）

この要請は二十八日、町議会合併問題特別委員会が散会したあと、古村一雄町議ら青森市との合併に反対する町議団が、「求める会」の海老名徳太郎代表に代わって加藤町長、福士議長を訪ね、それぞれ文書を手渡した。

この文書では、町長解職請求の署名は七千七百余人に達し、本請求での投票では「圧倒的多数で町長解職が成立することは間違いないと確信して」いるとし、「町長解職請求手続きが終了するまでの間（解職が成立した場合は、新町長が決定するまでの間）においては、青森市との合併手続きや合併にかかわる一切の事務作業を一時凍結・中断すること」を求めた。

一時凍結・中断する作業は①法定合併協議会に関連する公式会議のすべて②町合併調整委員会など合併にかかわる町の公式会議のすべて③十月中旬に予定されている住民説明会④十月十八日に予定している合併協定の締結⑤合併議決を求める十月二十六日に予定される臨時町議会⑥市町村建設計画案の県との協議―など、合併に関するほとんどの作業。

また、合併作業の一時凍結・中断に伴って、十七年度に向けた町予算編成作業を促し、時間的にむずかしくなった職員の新規募集、採用の見合わせも要請した。

福士議長に対してはさらに、これらを町長に申し入れること、合併問題を町議会で検証するための議論を開始すること―を求めた。

この要請に対し、加藤町長は「言い分はわかった。（要請文書は）受け取っておく」とし今後、内容を詳しく検討するとした。福士議長も「町長に伝える」と答えるにとどめた。

ただ、加藤町長は「合併の日程は決まっている」とし、福士議長は「住民は合併を理解をしている」との認識を示した。

古村町議らは後日、青森市長、青森市議会議長にも同じ要請を行う方針。

在任、18年11月まで

浪岡町議会　10年間、地域自治区も

浪岡町議会は二十八日、市町村合併問題特別委員会（佐藤良隆委員長）を開き、二十一日に続いて合併後の地域推進体制、議会議員の取り扱いなどについて意見を交換した。

この結果、推進体制は十年間の地域自治区を設ける。議員の任期は①合併後一年八カ月の在任特例②即時選挙―の二点で意見集約。新市の議員定数は四十六人。選挙区は①一選挙区②八人の浪岡選挙区③五人同―で意見集約した。

注目の議員報酬は①一市一制度（青森市の例にならう）②現行額―の二つの意見に集約した。

議会内で意見が分かれたが、特別委員会ではあえて意見を一本化することなく、各意見を併記して、上部機関（町合併調整委員会、法定協議会）に提示する。

◇　◇

推進体制は合併特例法と地方自治法から四パターンが選べるが、町企画調整課は今回「地域自治区」を選択、提案した。予算の編成権はないが、十年の長期にわたって設置できるため、この間に「地域づくりの態勢を整えたい」（石村正司課長）という。

似た体制に「合併特例区」があるがこの場合、予算作成はできるが課税権と地方債発行権限がなく、設置期間も五年以内と限られるため、不利と判断したようだ。

議員任期はすでに「在任特例」が大方の意見だったが、期間を平成十八年十一月までとした。浪岡町議の場合は任期が短くなる。合併と同時に選挙を行うべきとする意見も出た。

議員報酬は、青森市議が月額六十三万三千円（ほかに政務調査費月額九万円）、浪岡町議が月額二十二万九千円だが、一市一制度では全議員が青森市議の水準になる。この場合、在任期間中の報酬費用は約二億四千万円増加するという。

両市町の住民の反発が予想されるため、合併に賛成する町議の中からも「現行」額を求める意見が出た。

H16.10.13

町長解職の住民投票行われても

県の合併手続きは進行

中止権限なし

青森 きょう調印 浪岡

二〇〇五年四月一日の合併を目指す青森市と浪岡町は十三日、合併協定に調印する。合併に反対する浪岡町民らが加藤新吉町長の解職請求（リコール）を進めており、住民投票実施の公算が大きいことから、県に対し、合併手続きを慎重に行うよう求める要請が相次いでいる。だが県には法的な手順を踏んだ申請を止める権限はなく、「申請が出れば、県の手続きは粛々と進めざるを得ない」（中村明義企画政策部長）との認識だ。

◇

合併への賛否をめぐる首長リコールは、全国各地で展開されているが、合併協定調印の段階で住民投票実施となるケースは「前例がないのではないか」（木村宗敬県市町村振興課長）という。

九月末以降、リコールを進める浪岡町民の有志団体や政党組織が相次いで、県、青森市、浪岡町などに対し、住民投票終了またはリコール成立後の出直し町長選終了後まで、合併協議を一時中止し、あるいは県議会への関連議案提案を延期するよう要請してきた。

だが調印が終われば、両市町議会が二十六日に合併関連議案を議決し、県申請の運びとなる。

地方自治問題に詳しい江藤俊昭山梨学院大教授は、合併が成立しても仮に首長が失職すれば、地域づくりに混乱が生じる可能性が高いと指摘する。

その一方で「県が独自の判断で手続きや議案の提出を遅らせれば、市町村が出した結論に干渉する結果になりかねない。非常に考え方が難しい事例」と話す。

木村課長は「合併申請がなく住民投票も行われていない段階では、県の今後の合併手続きについて何らかの検討を行うこと自体が、合併賛成・反対派いずれかを利することになりかねない」などと、中立性を重視する立場から、現時点での対応は白紙であると強調。申請や投票結果を受けて、地元の意向を尊重して、対処する方針を示している。

協定締結の延期要望

浪岡・女性の会

青森市と浪岡町との合併に反対の立場をとる同町の「浪岡の未来を考える女性の会」（三上明子会長）は十二日、町に対して十三日に予定されている合併協定締結の調印を町長解職請求の結果が判明するまで延期するよう申し入れた。

三上会長ら会員六人が町役場に加藤新吉町長を訪ね、要望書を手渡した。

種郵便物認可　東奥

H16.10.14

青森・浪岡合併協定調印

反対派町民が抗議行動

町長との溝 深まる一方

市町村 合併

青森市との合併阻止を目指す浪岡町の有志団体「住民投票を求める会」が、加藤新吉町長の解職請求（リコール）を進める中で行われた両市町の合併協定調印式。会場となった青森市のラ・プラス青い森の前に、求める会の会員十五人ほどが「合併阻止」の横断幕を掲げ詰め掛けた。まさに浪岡町側の混迷を象徴する光景だった。【1面参照】

町長リコールに向けて有権者の四割に当たる有効署名を集めた同会は、調印式の直前、会場の前で両首長に、リコール請求が確定するまで合併手続きを凍結するよう求める申入書を手渡した。同会の古村一雄町議は「八千人もの署名を集めて、合併の是非を問う住民投票条例案を（五月臨時）議会に提出しても、町長や与党に『必要なし』とされた。リコールは合併の賛否を問うための住民投票」と語り、両首長に慎重な対応を求めた。

一方、加藤町長は記者会見で「合併を阻止するならリコールではなく、議会解散（の住民投票を選ぶこと）が本筋ではないか」と同会の方針に疑問を投げ掛けた。

加藤町長は、二〇〇二年八月から二回、町内三十五カ所で合併に対する住民説明会を実施した後、〇三年四月の住民意向調査の結果を踏まえて、青森市を選択したという自負がある。同会の活動に「何を今さら」という感情が言葉の端々にうかがえる。

合併調印後にリコール投票が実施されれば、全国的にも極めて異例の事態となる。それぞれが、町民の意向に沿って動いていると考える両者の溝は埋まらず、混迷は深まるばかりだ。

出直し選なら 再出馬の意向

浪岡町長

浪岡町の加藤新吉町長は十三日、青森市との合併調印後に記者会見し、「リコールが成立して、町長選になったら再び戦う決意だ」と述べた。

リコール運動中の辞職の可能性については「青森市との合併を粛々と進めており、責任を放棄して途中で辞職することはあり得ない」と語った。

同町のリコール運動は成立する公算が大きいとみる向きもあり、一部で加藤町長の進退に関心が集まっていた。

合併協定調印式終了後、会場の外で合併反対を訴える浪岡町の「住民投票を求める会」のメンバーら

H16.10.17

東奥日報　（第三種郵便物認可）

リコール署名再審査を

浪岡町長が3000人分に異議

青森市との合併阻止を目指して、町長解職請求（リコール）運動が起きている浪岡町で十六日、加藤新吉町長が町選挙管理委員会に、解職請求の有効署名約七千百人分のうち、約三千人分の再審査を求めた。この異議申し出を受け、町選管は三十一日までに取り扱いを決定する。

加藤町長㊞から異議申出書を受け取る工藤照造町選管事務局長

リコールを目指している「住民投票を求める会」（海老名徳太郎代表）は、今回の異議申し出によって署名が大量に無効と判断され、有効署名数が法定数を下回ってリコール不成立という事態になった場合は、選管の決定を不服として提訴する構えだ。選管の決定によっては、合併をめぐる同町の混迷が深刻さを増すのは必至だ。

町選管は九日、求める会が提出した解職請求署名簿の有効署名数を、リコール本請求に必要な法定数（五千七百四十三人）を約千三百人分上回る七千百十二人分と告示。十六日までの日程で署名簿を縦覧するとともに、異議申し出を受け付けていた。

加藤町長が異議申し出をしたのは「特別な場合を除き代理署名が認められないのに、署名簿に数多くの同一筆跡が存在する」という理由からで、本人直筆の署名かどうかなどを確認する再審査を町選管に要求した。

これに対し、同会の海老名代表は「選管がはっきり調べたものに三千人分も異議を申し立てるなんて、彼らは何を考えているのか。ただの時間延ばしに過ぎない」と怒りをあらわにしている。

同会の町議も「署名収集は今回が二回目で、多くの無効を出した前回の反省を踏まえて、特に厳密に行った」と強調している。

同会側も、町選管から無効とされた署名のうち十九人分について十六日までに異議を申し出た。

異例の事態を迎えた町選管は「審査方法などはこれから話し合う」と慎重な姿勢を見せながらも、戸惑いを隠し切れない様子だった。

H16.10.27

合併5議案を可決

青森・浪岡議会

青森市議会と浪岡町議会は二十六日、それぞれ臨時議会を開き、両市町の合併に関する五議案を可決した。両市町の合併を十二月県議会で議決するよう県に求める議員提出議案も可決した。両市町は二十七日、三村申吾知事に合併申請し、来年四月一日の新市発足に向け、手続きを進める。

青森市議会は、総括質問で斎藤憲雄議員（社民・市民連合）が「浪岡町で、リコール運動が行われている最中、なぜ議決しなければならないのか」と問いただしたのに対し、佐々木誠造市長は「合併協議会の協議結果を尊重した」などと説明した。

採決の結果、合併関連五議案については賛成二六、反対五の賛成多数で可決。社民・市民連合の七人のうち五人は「合併手続きに疑問が残る」と退席した。このほか一般会計補正予算案など三議案を可決した。

一方、浪岡町議会は、両市町の廃置分合では、議員二十人中、福士銀一議長と退席した一議員を除く十八人で起立採決し、賛成一二、反対六で可決。他の四議案は起立による賛成多数で可決した。

議会終了後、加藤新吉町長は「理事者として不安だったが、合併推進議員団十四人が一致団結して可決してくれたので感謝している」とほっとした表情を見せた。

H16.10.27

合併阻止訴える

浪岡の住民団体

浪岡町の有志団体「住民投票を求める会」（海老名徳太郎代表）は二十六日、町役場前で緊急集会を開き、青森市との合併阻止を訴えた。

合併反対緊急集会に参加する会員ら

緊急集会には百人を超える会員や支持者が参加。海老名代表が「六千人以上の町民が青森市との合併はダメとしている。加藤町長が三千人分の署名は無効と異議を申し立てていることは全くばかげた話。青森市との合併は断固として阻止する」と決意を述べた。また、同会メンバーの町議たちが町長解職へ一丸となって運動を展開するように呼び掛けた。

H16.10.27

古村町議が辞職

町長解職運動に専念

浪岡町の古村一雄議員（社民）が、二十六日の同町臨時議会で辞職届を提出、辞職を許可された。古村議員は二期目で、青森市との合併阻止を目指す「住民投票を求める会」の中心メンバーの一人。

辞職の理由について「町長のリコール運動に専念するため」と語った。また、リコールが成立し出直し町長選となった場合、立候補はせず、統一候補の擁立を模索したいと述べた。

H16.11.13

興日報

浪岡町長解職の是非問う

来月26日 住民投票

浪岡町選挙管理委員会は十二日、加藤新吉町長の解職の是非を問う住民投票の日程について、十二月六日告示、二十六日投開票とすることを決めた。

同町と青森市は十月二十七日、県に合併を申請した。しかし、同市との合併に反対する町民の有志団体「住民投票を求める会」（海老名徳太郎代表）は有権者の41%に当たる七千七十二人分の有効署名を集めて、十月三十日、町選管に町長解職の本請求をした。解職投票で解職賛成が過半数に達すれば、町長は失職し、出直し町長選が行われる。

期日前投票は十二月七日から町中央公民館で即日開票される。

九月一日現在の有権者数は一万七千二百二十七人（男八千百六人、女九千百二十一人）。

二十五日の午前八時半から午後八時まで、町役場で受け付ける。

投票は二十六日午前七時から午後八時まで町内十六カ所で行われ、同九

H16.11.20

市町村 合併

県議会の議決後

合併解消は困難

県、「青森・浪岡」で認識

青森市と浪岡町の合併手続きについて、県は十九日の県議会総務企画常任委員会で、加藤新吉浪岡町長の解職請求（リコール）手続きが進行中でも、合併関連議案を県議会十一月定例会に提案せざるを得ないとの認識を示した。また、仮に加藤町長が失職し、出直し町長選で合併反対の町長が当選しても、県議会議決が済めば、合併解消は困難という見通しを示した。鹿内博委員の質問に、中村明義企画政策部長と木村宗敬市町村振興課長が答えた。

鹿内委員は、合併とリコールの手続きが並行して進む事態は、県の想定を超えていると指摘。町長解職の可否を問い十二月二十六日に実施予定の住民投票で、町民の意向を確認するため、十一月定例会には、両市町の合併関連議案を提案するべきではないと主張した。

県側は、両市町が議会議決など正当な手続きを経て、合併を県に申請してきた以上、県の判断では手続きを止められないと答えた。

さらに、県議会議決を経て知事が総務省に合併を届け出れば、町議会が合併を取り下げる法的手段はなく、最高裁判例によれば、住民による異議申し立ても法的利益を有しないという理由で退けられると答弁した。

H16.11.23

青森・浪岡関連議案 県議会提出見送りを

住民団体、県に要請

青森市と浪岡町の合併を批判し、加藤新吉浪岡町長の解職請求（リコール）を進めている同町の「住民投票を求める会」（海老名徳太郎会長）は二十二日、県に対し、両市町の合併関連議案を二十六日開会の県議会定例会に提出しないよう要請した。

海老名会長らが県庁を訪れ、十二月二十六日に町長解職の是非を問う住民投票が行われることなどを理由に、木村宗敬県市町村振興課長に「投票で町民の意向を見極めるべきだ」と提案見送りを求めた。

木村課長は「提案方針は変わらないが、今回の要請で初めて分かった事実もあり、要請内容を検討する」と答えた。

H16.11.25

青森と浪岡の合併議案提出へ

県議会あす開会

県議会は二十四日、議会運営委員会を開き、十一月定例会の日程を、二十六日開会、十二月十六日閉会の二十一日間とすることを申し合わせた。一般質問は十二月二、三、六の三日間で十二議員が登壇する。また、県は同日、青森市と町長の解職請求手続きが進行中の浪岡町の合併関連議案など定例会に提出する議案四十一件、報告六件を発表した。

青森市と浪岡町の合併関連議案提出について、三村申吾知事は同日の会見で「法的手続きを経てきたわけで、ルールに従って出すことが原則になる」と説明した。

H16.11.30

県議会での議決要望

青森、浪岡正副議長

合併の手続きを進めている青森市と浪岡町の両議会正副議長が二十九日、県議会に山内和夫議長を訪ね、県議会十一月定例会に提出された合併関連議案の議決を求める要望を行った。

要望は青森市議会の大矢保議長、神文雄副議長、浪岡町議会の福士銀一議長、葛西丈徳副議長が行った。山内議長は「（合併は）両議会で決定し、正式なルールで提案された。県議会としては、議員の意見を聞いて決定したい」と話していた。県議会は定例会最終日の十二月十六日に、合併関連議案の採決を行う。

H16.12.3

青森との合併議案 議決先送りを要望

県議会議長らに 浪岡町議会会派

浪岡町議会の自民党系会派「清風会」（工藤敏秀会長）は二日、所属四議員全員の連名で、県議会の山内和夫議長と自民党会派全議員に対し、開会中の十二月定例会に提案されている青森市と浪岡町の合併関連議案について、議決を次の定例会に先送りするよう求める要望書を提出した。

清風会は町議会に三つある保守系会派の一つ。青森市との合併をめぐり、加藤新吉町長の解職の是非を問う住民投票が二十六日実施される一方、県議会は会期最終日の十六日までに関連議案を議決する見込みであることから、清風会は、浪岡町民の意思を確認するまで、議決を行わないよう求めた。

山内議長は工藤会長らに対して「ルールにのっとって提案された議案なので、粛々と議論したい」と答えるにとどまった。

新　報　（陸奥）　2004年（平成16年）12月4日　（土曜日）

浪岡町議会・署名異なる2議事録

町議の承諾得ず押印

国提出分「署名拒否」　県は問題視せず

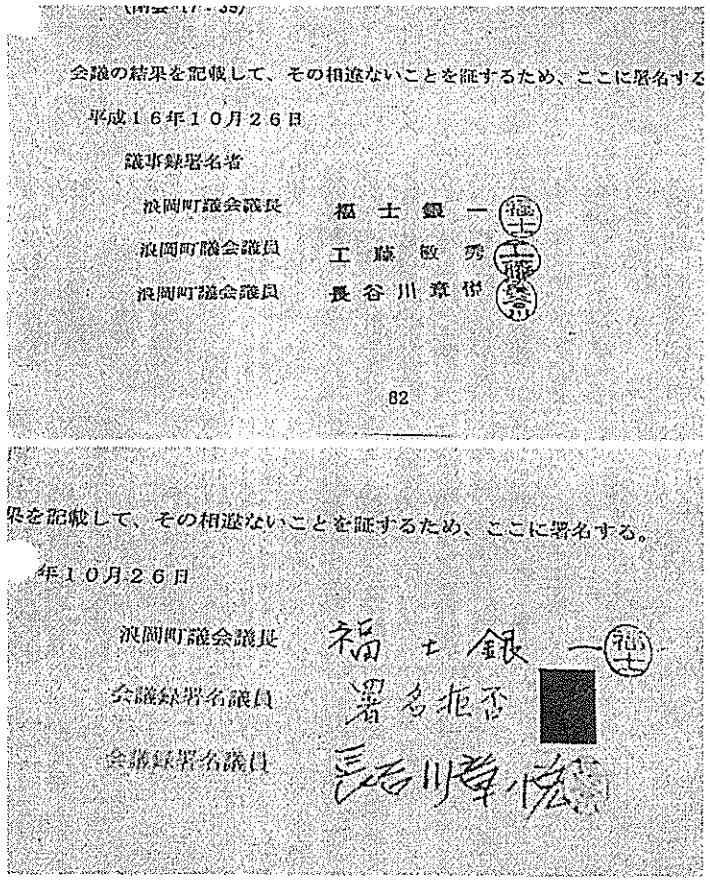
会議の結果を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

平成16年10月26日

議事録署名者

浪岡町議会議長　松士銀一

浪岡町議会議員　工藤敏秀

浪岡町議会議員　長谷川章悦

82

会議の結果を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年10月26日

浪岡町議会議長　福士銀一

会議録署名議員　署名拒否

会議録署名議員　長谷川章悦

総務省提出の議事録（下）には、県提出（上）と異なり「署名拒否」の記載が…

市町村合併

青森市と浪岡町の合併問題をめぐり、浪岡町議会が合併を議決した際の議事録について、本人の承諾を得ず合併反対議員を署名者として事務局が〝押印〟、県と総務省に提出した議事録の記載が異なっていることが三日分かった。県は「正確な処理が望ましいが、合併申請に当たって議事録は必要な要件ではない。議決の事実は確認できた」（中村明義企画政策部長）と、問題視しない方針を示した。

同日の県議会十一月定例会で、諏訪益一県議（共産）が明らかにした。

それによると、町議会の合併議決を記録し、県に当初提出した議事録では、三議員の署名がゴム印で、合併に反対する議会内会派・清風会会長の工藤敏秀町議の名前もあった。

しかし、工藤町議に署名の意思はなく問題化したことから、その後国に提出した議事録では、署名欄が「署名拒否」と変更されている。

諏訪県議は「町長解職請求投票の手続きを尊重すべきだ。議事録は議会としては重要なもの。参考にすればよいという話ではない」と述べ、県議会議決の後に解職投票が行われる問題も指摘した。

答弁で三村知事は「法律に基づく市と町の議決があり、正式な意思と判断する」と合併を認める考えを繰り返した。

H16.12.6

（1）　第40690号　明治25年3月22日第三種郵便物認可

合併の正当性を主張する加藤町長

出陣式で気勢を上げる解職推進派の町民

浪岡町長の解職請求

住民投票が告示

26日投票

浪岡町の加藤新吉町長の解職の是非を問う住民投票は六日告示された。「平成の大合併」に絡み、県内で首長解職の住民投票が行われるのは、浪岡町が初めて。青森市との合併阻止を目指す解職推進派と反対派の双方は、二十六日の投票へ向けて、二十日間にわたる運動の火ぶたを切った。

合併推進の是非問う

午前八時半、町選管事務局が役場前掲示板に住民投票告示書を掲示した。加藤町長は役場前で合併推進議員団、町長後援会連合会ら支持者約五十人を前に「住民の声を聞き、アンケート結果を踏まえ、議員と話し合いながら合併協議を進めてきた。厳しい財政の中、合併しないで浪岡町はどうなるのか」と合併の正当性を主張した。

一方、町長解職の本請求をした有志団体「住民投票を求める会」（海老名徳太郎代表）は午前八時四十五分から、同町浪岡の事務所前で出陣式を開いた。会員ら約四十人が詰め掛け、海老名代表は「これまで議会で二回住民投票条例案が提案されたが、町長と議会が町民の声に耳を傾けなかった。最後の決断として町長解職請求を決断したのであり、一万の賛成票獲得を目指そう」と訴えた。

解職投票で解職賛成が過半数に達すれば町長は失職し、出直し町長選が行われる。

期日前投票は七―二十五日の午前八時半から午後八時まで、町役場で受け付ける。投票は二十六日午前七時から午後八時まで町内十六カ所で行われ、同九時から町中央公民館で即日開票される。

五日現在の選挙人名簿登録者数は一万七千二百五十四人（男八千百二十四人、女九千百三十人）。

H16、12、6

浪岡町長解職の是非問う
住民投票きょう告示

浪岡町の加藤新吉町長の解職の是非を問う住民投票は六日告示される。青森市との合併阻止を狙い町長解職の本請求をした町民の有志団体「住民投票を求める会」（海老名徳太郎代表）と、解職阻止を目指す加藤町長陣営は、二十六日の投票に向けて、激しい宣伝合戦に突入する。

同町では、求める会と「加藤町長リコールに反対する会」（平野浩一朗会長）の双方が既に事務所を構えて本番に備えている。

解職投票で解職賛成が過半数に達すれば町長は失職し、出直し町長選が行われる。

求める会の海老名代表が「われわれは青森市との合併に反対する住民の方が多いという感触を得ている。加藤町長はその声を聞こうとせず独善的だ」と批判するのに対して、加藤町長は「合併は国、県の考えにのっとったもの。住民意向調査と議会の判断に基づいて青森市を合併の相手に選んでいる」と真っ向から戦う姿勢を示している。

H16、12、8

青森・浪岡関連議案 審議の先送り要請
県議会に住民団体

青森市と浪岡町の合併をめぐり、加藤新吉浪岡町長の解職請求（リコール）を進めている住民グループ「住民投票を求める会」（海老名徳太郎代表）は七日、山内和夫県議会議長に対し、開会中の十二月定例会に提案されている合併関連議案の審議を、次期定例会に先送りするよう要望した。

海老名代表らは、解職の是非を問う二十六日の住民投票を待たずに、県議会が関連議案を議決する見込みであることから「混乱回避のため民意を確認してほしい」と求めた。山内議長は「常任委員会などの議論を踏まえ、各議員が総合的に判断する」と答え、予定通り審議する意向を示した。

H16、12、9

青森・浪岡合併議案 公聴会見送る方針
県議会自民会派

開会中の県議会定例会に提案されている青森市と浪岡町の合併関連議案の審議をめぐり、県議会の一部から会期中の常任委員会での公聴会開催や参考人出頭を求める声が出ている。自民党会派幹部は八日、会合を開き、日程的な問題などから公聴会の開催を見送る方針を確認した。

県議会では一般質問や総括質疑で、加藤新吉浪岡町長の解職の是非を問う住民投票が二十六日に控えていることや、同町議会の合併議決に関する会議録に名前など誤った部分がある―などとして、今定例会での合併関連議案採決に慎重な意見が出た。

「審議を尽くすために

も、合併に賛成、反対両方の声を聞くべき」との声もあるが、自民党会派では公聴会開催を見送る理由に①公聴会開催までの手続きに時間を要する②招致する人を選定するのが難しい―などを挙げる。

同議案を付託された総務企画委員会は十四日に開かれる。

H16、12、9

合併議案の議決 県議会に要請
青森市長、浪岡町長

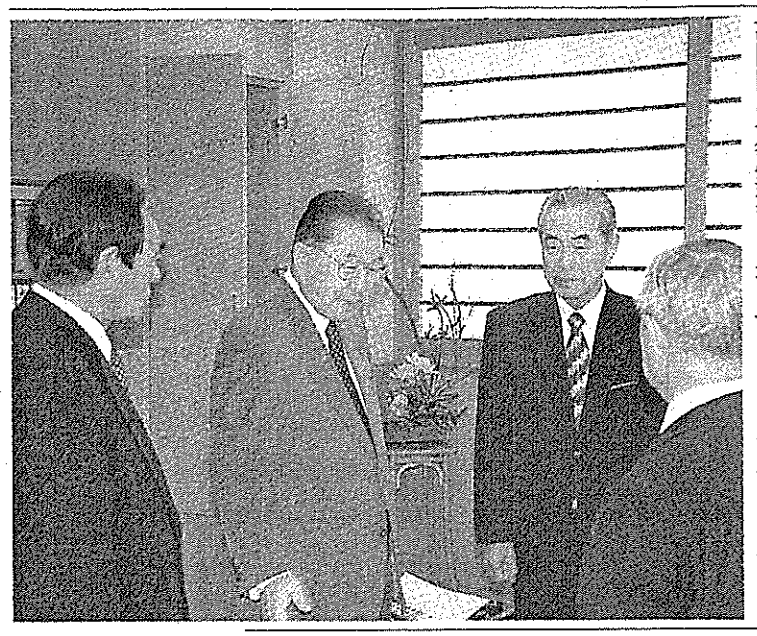

青森市の佐々木誠造市長と大矢保市議会議長、浪岡町の加藤新吉町長と福士銀一議長は九日午前、県議会の山内和夫議長と各会派に対し、開会中の十二月定例会に提案されている両市町の合併関連議案を、予定通り議決するよう要請を行った。山内議長は、手続きに従い、常任委員会や本会議で審議を進めると答えた。

佐々木市長は「一部には合併への異論もあるが、手続きは全面公開で時間を掛け、瑕疵（かし）なく民主的に進めた」と強調。加藤町長は「われわれは県が進める市町村合併に協力してきた」と訴え、今定例会で議決がなされなければ、合併に取り組んでいる他の市町村にも大きな影響を及ぼすと指摘した。

山内議長は、両市町の議会の合併議決は法的に正当で、その結果を尊重すると回答し「県議会でも慎重に議論していきたい」と、定例会最終日の十六日に議決を行う意向を示した。

要請後、佐々木市長と加藤町長は記者団の質問に対し、合併反対派と全面対決に陥っている現状について「話し合いで決着するような状況ではない」と、これまでの対応の妥当性を主張した。

山内議長（中央）に合併議決を要請する、左から加藤町長、佐々木市長

決断迫られ　苦渋続く

県議会　合併議案を可決

県議会は十六日、定例会本会議で青森市と浪岡町の合併関連議案を採決し、賛成多数で可決した。これで両市町の合併手続きは事実上終わり、二〇〇五年四月一日の新青森市誕生が確定的となった。一方で、合併に絡む加藤新吉浪岡町長の解職請求（リコール）による住民投票が二十六日に迫っており、両市町の合併をめぐる賛否両派の対立はなお続いている。

【関連記事3面に】

続く対立　緊迫

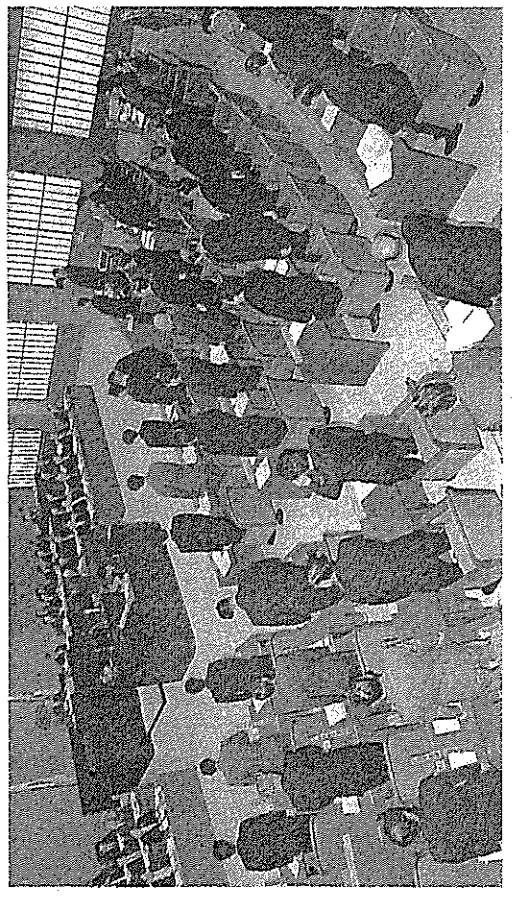

加藤町

賛成多数で青森市と浪岡町の合併関連議案を可決した県議会本会議

同日の県議会本会議で総務企画常任委員会の中谷純委員長が、合併関連議案を可決したことを報告。本会議の採決をめぐり、関内博議員（無所属）が継続審査を求める動議を提出したが、賛成少数で否決された。

続いて行われた討論で、渡辺英彦（社民・農民）、県民連）、三上和子（共産）、関内の三議員が、住民投票を控えていることや、浪岡町が合併申請書に添付した金融機関に不備な点があることを理由に、現時点で採決するべきでないとして議案に反対姿勢を示した。

一方、長尾忠行議員（自民）は「県議会としても（合併申請は）住民意思として最大限尊重するべき」と賛成討論を行った。

採決は議員を除く四十九議員で行い、賛成は自民三十八、公明・創政会四、真政クラブ三の三十五議員。反対は新政会八、社民・農民県連三、共産一、無所属一の十四議員だった。

県によると、県議会が合併にコーナーストーンを出したことで、仮に加藤町長のリコールが成立し、出直し町長選で合併反対派の町長が誕生しても、合併解消の道は閉ざされていないという。

両市町の合併関連議案をめぐっては定例会開会以降、山内和夫議長に対し、両市町長、両市町議会議長らが相次いで定例会中の議決を求めたのに対し、合併反対派の浪岡町民らが議長宅送りを要望するなど、激しい陳情合戦を繰り広げた。

慎重、低い関心
反応さまざま
地域住民ら

「可決の流れは見えていたが、なぜここまで急ぐのか。県議会は民意を全くくんでいない。非常に不満だ」。県議会が十六日、青森市と浪岡町の合併を議決したことに対して、合併に反対し加藤新吉浪岡町長の解職請求（リコール）を進める同町の「住民投票を求める会」の準備委員長、福士敏代表は、憤りの表情を浮かべた。

解職の是非を問う住民投票は二十六日に行われる。同会事務局長の古川一雄・元町議は「リコールは大差で勝利する。その後の出直し町長選でも絶対勝つ」と語気を強めた。

一方で、合併に慎重な住民の間からは、「合併申請は住民投票を経てからにすべき」との声が聞かれた。

「合併に関する情報が少なすぎる。合併後の将来像が見えない」。こう話す浪岡町の会社員（三十）は、合併関連議案が可決されたことを受け、「（合併）反対の意思表示をしたい」と投票に向かう考えを示した。

一方、青森市内では、浪岡町との合併そのものに対する関心が必ずしも高まっていない。同市浪館に住む主婦（六七）は「浪岡で合併反対の声があるのなら、納得してもらうまで時間をかけた方がよいのでは」と話していた。

H16.12.17 東奥

「青森・浪岡」合併議案可決

手続きの妥当性追認

県議会　町民合意積み残し

県議会十二月定例会の焦点だった青森市と浪岡町の合併関連議案が十六日可決され、両市町の合併に関する本県での手続きは終わった。加藤新吉浪岡町長の解職請求（リコール）をめぐり「二十六日の住民投票の結論を待つべきだ」と継続審議を求める動議が出るなど、最後まで議論が続いたが、過半数を占める最大会派自民党が賛成の方針を固めていた以上、十六日を待たずに流れは決まっていた。

【本記1面】

結果を見越してか、傍聴席の人影はまばらだった。それでも午後二時四十六分、合併関連議案が可決されると、かすかなざわめきが走った。

佐々木誠造市長と加藤町長は同日夕、三村申吾知事からの合併決定書交付後に記者会見し、加藤町長は「心はさわやかだ。町民には今回の合併が理解してもらえると思う」と心境を語った。住民投票前に町長を辞任するという観測が流れていることについては「二十六日まで精いっぱい頑張る」と辞任を否定した。

佐々木市長は「子や孫が夢を持てる街をつくるのが合併の目的」と語り、今定例会で議案が継続審議になれば、住民の対立感情の解消が難しくなったとの見方を示した。

両市町の合併は、手続きが首長リコールに併走するという「全国でも数例あるかどうか」（県市町村振興課）の特異な状況下で進んでいる。混乱の発端は、浪岡町内で賛否が大きく割れたまま、町が合併に向かったことだった。

住民投票の直接請求を二度否決された合併反対派は、合併議決阻止のため町議会リコールを検討したが、改選後一年を経ていなかったため、地方自治法の規定で請求は不可能だった。そこで民意を明らかにする手段として、町長をリコール対象にした経緯があった。

県は、合併を推進する建前から、十月の合併申請後初めての今定例会に関連議案を提出した。だが、その間、住民感情に配慮する手続き上の手だてはなく、合併反対派の反発を買った。

さらに、町長リコールが合併手続きの停止に効力を持たないことから、県議会全体として議論が高まらず、結局、県が主張する「手続きの妥当性」論を追認する形になった。

太田定昭議員が自民会派脱会届

県議会自民党会派の太田定昭議員（南郡選出）は十六日、「一身上の都合」を理由に成田一憲議員総会長に脱会届を提出した。成田議員総会長は、脱会届を受理せず預かる形とし、今後取り扱いを決める。

太田議員は十四日に行われた同会派の議員総会で、青森市と浪岡町の合併関連議案を継続審査にすべきと主張したが、受け入れられなかった。しかし、十六日の本会議では同議案に賛成した。

9合併協議会に廃置分合決定書

知事が交付

三村申吾知事は十六日、県議会の議決を受け、二〇〇五年四月一日までに合併する九合併協議会の市町村長らに対し、各市町村を廃して新市町を設置する旨を記した廃置分合決定書を交付した。

県庁を訪れた二十二市町村の首長や助役らは、決定書を受け取った後、三村知事と懇談し、新市町へ向けた意欲を語った。三村知事は「いいまちをつくってください」などと激励した。

最終的には、県知事が総務大臣へ届け出、告示を経て合併が決まる。

決定書の交付を受けた合併協議会は次の通り。

▽青森浪岡21世紀まちづくり創造会議▽八戸市・南郷村合併協議会▽五所川原地域合併協議会（五所川原市、金木町、市浦村）▽むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会▽東津軽三町村合併協議会（蟹田町、平舘村、三厩村）▽中里町・小泊村合併協議会▽七戸町・天間林村合併協議会▽上北町・東北町合併推進協議会▽深浦町・岩崎村合併推進協議会

浪岡町長の解職成立

住民投票 3千票差

50日以内に出直し選

青森市との合併を選択したことに端を発した浪岡町の加藤新吉町長の解職の是非を問う住民投票が二十六日行われ、即日開票の結果、解職賛成七千三十七票、反対四千四十三票と解職賛成が反対を三千九百九十四票上回り、加藤町長の解職が成立、同町長は失職した。投票率は66・24％。県内で首長が解職されるのは一九八九（平成元）年四月の故森田稔夫五所川原市長以来二人目で、平成の大合併をめぐっては初めて。解職成立により、同町は五十日以内に出直し町長選を行う。【関連記事2、17面に】

解職投票は二十六日午前七時から午後八時まで町内十六カ所で行われ、同九時から町中央公民館で開票された。同十時半までに最終結果が判明した。

浪岡町では青森市との合併に反対する町民有志が二月、「住民投票を求める会（海老名徳太郎代表）」を設立。同会の本請求した合併の是非を問う住民投票条例制定案が、町議会五月臨時会で否決されたため、同会は十月三十日、町長解職を本請求していた。住民投票は十二月六日告示された。

同会は「町長は住民の意見に耳を傾けていない。町長としての資質が問われる」と批判し、解職運動を展開。これに対して、加藤町長は「昨年四月の住民意向調査と議会の意思を尊重し、青森市との合併を選択した」と反論していた。

両市町は十月十三日に合併協定に調印し、県議会が十二月十六日に両市町の合併関連議案を可決した。これにより、仮に出直し町長選で合併反対派町長が誕生しても、法的に合併が覆ることはなく、両市町は来年四月一日に合併する。

記者会見で悔しそうな表情を浮かべる加藤新吉町長＝26日午後10時45分、浪岡町の事務所

開票結果（選管最終）

解職に賛成 7,037
反対 4,043

▷有権者数 17,105　▷投票者数 11,331
▷投票率 66.24％
▷有効 11,080　▷無効・その他 251

正直驚いている

佐々木誠造・青森市長の話　正直驚いている。この結果が合併についての判断なのか、そうでないのか分からないが、仮に合併についての判断だとすれば、合併協議会、両市町の議会、県議会の議決を通じ、民意が最大限尊重された経緯からして、大変残念。合併は新たなまちづくりを進める有効な手段との認識の下、引き続き全力を挙げる。

合併推進に「ノー」

浪岡町長解職成立

青森市との合併をめぐり二十六日に実施された浪岡町の町長解職投票。町民は加藤新吉町長の解職に賛成することで、合併推進の町長に「ノー」を突き付けた。合併反対を訴えた有志団体「住民投票を求める会」事務所は歓喜の声に包まれた。一方、加藤陣営は予想外の大差での敗北に肩を落とした。【本記1面】

リコール成立を確信し、沸き返る「住民投票を求める会」事務所＝26日午後10時16分

「これからが本番」

住民投票求める会

住民投票を求める会は、解職投票を出直し町長選の大切な前哨戦と位置付けていた。

六日の告示以来、町議五人を中心に会員たちが、町内をこまめに回り、町民の反応から必勝を信じていた。

午後十時十分ごろ、事務所に解職成立が濃厚との一報が届くと、詰め掛けた約六十人の同志から拍手が沸き起こり「よくやった」と喜びが爆発した。

海老名徳太郎代表が「春以来の皆さんの協力で第一戦は大差で勝ち取ることができた」と会員たちの健闘をたたえた。

同会は二月の結成以来、負ければ後がない戦いを続けてきただけに、幹部たちは今回の勝利にまずほっとした表情。古村一雄事務局長は「有権者数の半分は欲しかった。（それに届かず）喜び半ばだが、これからが本当の選挙だ」と、出直し町長選に掛ける強い決意を述べた。

開票結果を受け加藤町長のあいさつを聴く後援者＝26日午後10時半、浪岡町の事務所

「力足りなかった」

加藤町長

「町長リコールに反対する会」事務所では午後十時三十分ごろ、敗戦確実の報が届いた。あまりの大差に信じられない表情の幹部たち。

うなだれる約七十人の支持者たちを前に、加藤町長が「三千票もの大差が付いたのは私の力が足りなかったため」と、目をうるませて敗戦の弁を語った。

また加藤町長は記者会見で、出直し町長選について「後援会、議員らと相談したい」としながらも「できればまた町民の判断を仰ぎたい」と出馬へ意欲を見せた。

H16.12.28

社説

民意くむ大切さを考えたい

十二月定例県議会が青森市との合併議案を可決した十六日、浪岡町の加藤新吉町長は「心はさわやか。町民には今回の合併が理解してもらえると思う」と語った。

十日後の二十六日、加藤氏は町長解職の是非を問う住民投票で、青森市との合併を推進してきた姿勢は理解できないと町民から「ノー」を突きつけられて失職した。

解職賛成票は解職に必要な過半数をはるかに超える約七千票。解職反対票を三千票も上回る「まさか」（加藤氏）の大敗だった。

加藤氏と町民の代表である町議会は、青森市との合併こそが厳しい時代に浪岡が生き残り、かつ発展する最善の選択であり、町民の意思にも沿うものと考えてきた。

ところが、民意は違った。しかも、民意は加藤氏や議会の意向と随分かけ離れていた。

解職賛成票すべてが青森市との合併反対を意味しているとは言えないが、投票結果は、民意が何を求めているかをくみ取ることがいかに大切かを教えている。

町当局と議会が民意と判断したのは、昨年五月にまとまった十八歳以上の全町民を対象にした合併に関する意向調査だった。

45％が青森市と合併すべきと回答し、津軽南地域十四市町村構想（当時）に参加を望む二位の19％の二倍以上。これを受けた町は津軽南地域の任意合併協を離れ、青森市との合併に方針転換する。

ただ、意向調査を別の角度からみると、青森市以外との合併を望んだ人の合計が46％あった。青森市との合併については賛否が真っ二つと読むこともできた。

町が合併の相手を変えた後、合併の是非を問う住民投票条例の制定を求める案が町議、町民有志でつくる「住民投票を求める会」から出されたが、議会は二度とも否決した。加藤氏も条例案制定に反対の態度をとり続けた。

民意を確かめる機会を結果的に奪った形になったまま、町や議会は法的に妥当であれば問題ないとして合併手続きを進めていく。

合併反対派はこの手法が強引だと猛反発した。合併に賛成する町民の中にも手続き重視・民意軽視と受け止めた人がいたようだ。

弘前市や南黒との結びつきが強かった生活が変わることや、大きな市に吸収されて衰退するのではないかという疑問、不安もあり、民意との溝が埋まるどころが深まる。それも大差で解職が成立した背景にあったのではないか。

階上町は、昨年二月の住民投票で八戸市など六市町村と合併する方向を選択したが、協議が進むにつれて合併を疑問視する声が高まる。議会は今年四月、合併協議を継続する議案を否決し、町単独で生き残る道を選んだ。

階上町のケースは、民意は揺れ動き、時には正反対に変わる場合もあることを示している。民意が常に正しいとは限らないが、民意を踏まえない合併協議はどこの自治体でもしてはならないことだ。

首長や議会に任せっきりにせず主権者である自分たちの意思を反映させようという動きが住民の間で高まっている点も見逃せない。

首長や議会は、合併協議が地域の将来を方向付ける重要な段階にさしかかったら、説明会やアンケートなどで民意を確かめる。それが〝とても大切にすべき手続き〟とかみしめるべきではないか。

加藤氏の失職を受けた出直し町長選は来年二月にも行われる。誰が当選しても、法的手続きがほぼ終わっているため、来年四月の合併は動かないようだ。

ただ、合併反対の町長が選ばれれば合併に抵抗して準備は進みにくくなりそうだ。賛成する町長が就任しても町内に深い亀裂が残るだろう。そうした問題が出ないよう事前に行っておくべきことは何なのか。今回の解職投票は明確に示しているのではないか。

H16.12.28

浪岡町長解職「コメントする立場にない」

三村知事

県は二十七日午前、市町村合併推進本部（本部長・三村申吾知事）の会議を開いたが、加藤新吉・前浪岡町長の解職問題は議題になく、話題にも上らなかった。会議終了後、三村知事は記者団に感想を問われたが「青森、浪岡両市町の協議会や議会が、正式な手続きを踏んできた申請を、県も（県議会十二月定例会に）提案したまで。県としてコメントする立場にない」と述べるにとどまった。

県市町村振興課の名古屋淳総括副参事は「合併に対する民意を問い直すなら、やはり合併を議決する町議会を（解職）対象にするのが筋。ただし、合併への手続きさえ踏めばいいという（町側の）手法には、反省も必要だろう。もっとも、具体的にどんな対応を講じればよかったのか、簡単に答えは出ないのでは」と話していた。

H17.1.5

出直し町長選来月13日投票

浪岡

浪岡町選挙管理委員会（上林文雄委員長）は四日、十二月二十六日の住民投票で町長の加藤新吉氏（六心）が失職したことによる出直し町長選の日程を二月八日告示、十三日投票とすることを決めた。また、町議補欠選（欠員一）も同日程で行う。

出直し選には、青森市との合併の白紙撤回を訴える「住民投票を求める会」から元町議で同会事務局長の古村一雄氏（六〇）が立候補を表明し、合併成功を目指す加藤氏も出馬の意向を示している。

町議補選は、合併問題をめぐり議会内の勢力伸張を図るため、両派とも候補者の擁立を目指している。十二月五日現在の選挙人名簿登録者数は一万七千二百五十四人（男八千百二十四人、女九千百三十人）。

町民は冷静な判断を

青森市長

佐々木誠造青森市長は四日の記者会見で、「浪岡町長の解職賛成票のすべてが、合併そのものへの反対票だとは思わない」との見解をあらためて示した上で、「町長選は住民投票とは趣が異なる。町民は冷静な判断をしてほしい」と語った。

また、選挙戦で加藤新吉前町長サイドから要請があれば、応援する立場をとることを明らかにした。

H17.1.6

合併の官報告示出直し選後に

「求める会」要請

総務省は拒否

浪岡町の「住民投票を求める会」の工藤祥三町議らは五日、総務省を訪れ、青森市と同町の合併を官報で告示することを、出直し町長選後に行うよう要請した。これに対し市町村課兼合併推進課の岡本誠司課長補佐は「（県知事が処分した案件なので）遠からず粛々と官報に出す」と述べた。

両市町の合併は昨年十二月の県議会議決を経て、三村申吾知事が国に届け出を済ませており、官報告示により一連の合併手続きが終了する。工藤町議は取材に対し「国がイニシアチブをとって県や町（の状況）を検証すべきではないか」と国の対応に不満を述べた。

合併見直しを申し入れ

浪岡「求める会」が町へ

二十六日の町長解職投票で解職を成立させた「住民投票を求める会」（海老名徳太郎代表）は二十七日、町役場で町選挙管理委員会から投票結果報告書を受け取った。

同会は投票結果を受けてすぐに、町長職務代理者となった工藤政光助役らに「青森市との合併準備作業の取り止め等について」四項目の申し入れを行い、町総務課は一月七日までに文書で回答することになった。

申し入れは①臨時議会を開いて青森市との合併を見直し②合併準備にかかわる一切の事務事業は取り止め、合併の撤回に向けて、可能なあらゆる事務的手段を講ずる③助役、収入役は出処進退を明らかにする④浪岡駅周辺開発や十七年度職員採用を中止する―の四項目。

求める会側が「リコールは青森市との合併に対する民意」としたのに対し、工藤助役らは「長の姿勢を問う投票であり、合併とは別問題」との認識を示し、平行線をたどった。工藤照造総務課長は「一月七日までに文書で回答する」とした。

求める会はこのあと、福士銀一町議会議長にも①臨時議会を招集し青森市との合併の是非を問う住民投票条例を制定②合併の撤回に向けて、可能なあらゆる事務的手段を講ずるように町当局に申し入れる―の二項目を要請した。

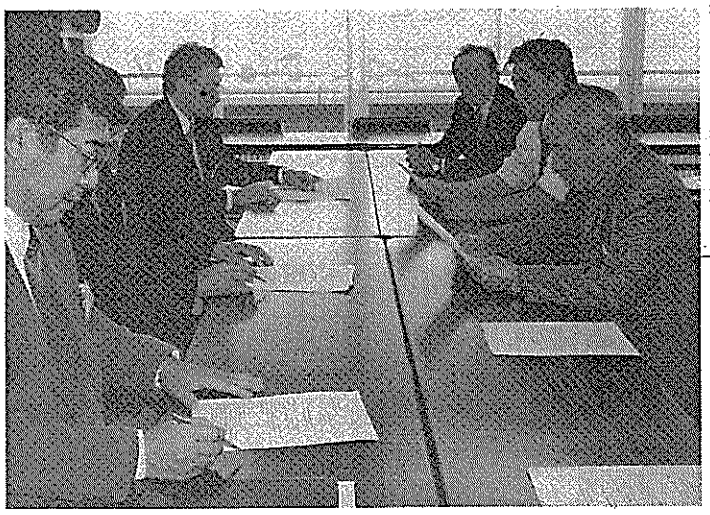

町に申し入れをする海老名代表（右端）

H17.1.18

新青森市など出小

総務省きょう県内9市町

報で、青森市と浪岡町が合併してできる「青森市」など全国十五市町の新設、編入を告示する。

総務省は十八日、村の官公庁、学校、郵便局などの国の出先機関が九市町を含む全国十五市町の新市名を告示する。

総務省きょう県内9市町

報で、青森市と浪岡町が合併してできる「青森市」など全国十五市町の新設、編入を告示する。

総務省は十八日、村の官公庁、学校、郵便局などの国の出先機関が九市町を含む全国十五市町の新市名を告示する。

成立。合併の賛否が争点となった住民投票が行われ、成立。反対を上回り解職が賛成で、青森市との合併の是非を問う住民投票条例を制定②合併の撤回に向けて、可能なあらゆる事務的手段を講ずるように町当局に申し入れる―の二項目を要請した。

岡町長職務代理者の工藤政光助役は「告示は国の判断。これまで通り合併に向けて、作業を進めたい」と述べた。

政光助役は「告示があったが、ほっとしている。合併に向けて、作業を進めたい」と述べた。

一方、合併反対派は「告示は国の判断。これまで通り合併に向けて、作業を進めたい」と述べた。

岡町長職務代理者の工藤政光助役は「告示があったが、ほっとしている。合併に向けて、作業を進めたい」と述べた。

一方、合併反対派は「告示は国の判断。これまで通り合併に向けて、作業を進めたい」と述べた。

（穂成市町村）（本県関係の新市町名）

（穂成市町村）（本県関係の新市町名）

（深浦町、戸市、南郷村）（戸町、七戸町、天間林村）（戸町、七戸町、天間林村）（深浦町、戸市、南郷村）

（深浦町、戸市、南郷村）（戸町、七戸町、天間林村）（戸町、七戸町、天間林村）（深浦町、戸市、南郷村）

（鰺田町、市浦村）（五所川原市、五所川原村）（五所川原市、五所川原村）（鰺田町、市浦村）

（外ヶ浜町、今別町）（今別町、外ヶ浜町）（今別町、外ヶ浜町）（今別町、外ヶ浜町）

（里町、小泊村）（小泊村、里町）（里町、小泊村）（小泊村、里町）

（村三厩村）（三厩村、村）（村三厩村）（三厩村、村）

（中泊町、平館村）（中泊町、平館村）（中泊町、平館村）（中泊町、平館村）

（鶴田町、柴崎村）（柴崎村、鶴田町）（鶴田町、柴崎村）（柴崎村、鶴田町）

（むつ市、川内町）（むつ市、川内町）（むつ市、川内町）（むつ市、川内町）

（大畑町、脇野沢村）（脇野沢村、大畑町）（大畑町、脇野沢村）（脇野沢村、大畑町）

（青森市、浪岡町）（浪岡町、青森市）（浪岡町、青森市）（浪岡町、青森市

H17.2.14

浪岡町長に古村氏初当選

職員から贈られた花束を手に、初登庁する古村新町長（中央）

◇開票結果（村選管確定、敬称略）

当選 6,864 古村 一雄（60）無・新
5,444 加藤 新吉（69）無・前

▽有権者数 17,123 ▽投票者数12,443
▽投票率72・67% ▽有効票12,308
▽無効票133 ▽持ち帰り 2

1420票差

合併を再検討

「住民投票」週内にも提案

青森市との合併を争点に行われた浪岡町の出直し町長選は十三日投票が行われ、即日開票の結果、合併に反対する無所属新人で元町議の古村一雄氏(六〇)＝社民、共産推薦＝が六千八百六十四票を獲得、二市町の合併を進めてきた前町長の加藤新吉氏(六九)を千四百二十票差で破り、初当選した。投票率は72・67%。古村氏は十四日初登庁し、合併対策室を新設するなど早速、合併撤回に取り組む姿勢を見せた。新町長の任期は青森市と合併する前日の三月三十一日まで。 【関連記事2、5面に】

浪岡町では合併に反対する「住民投票を求める会」が一年以上にわたって運動を継続。解職請求によって行われた昨年十二月二十六日の住民投票は解職賛成が反対を約三千票上回り、加藤前町長が失職、今回の出直し町長選となった。

初当選した古村氏は求める会事務局長で、同会の統一候補として町長選に出馬。青森市との合併撤回と合併の賛否を問う住民投票の実施を公約に掲げ、支持を集めた。

十四日初登庁した古村氏は、全職員を前に「解職投票に続き、二度にわたって求める会を選択した町民の意思を理解してほしい。民意に沿った新たな町の歴史をつくっていきたい」と訓示。同日中に人事に着手し、合併対策室を新設。合併を撤回する手だてを探る一方、合併協議の内容を再検討する体制を整えた。

また「民意をはっきり確定させたい」として、今週中にも議会臨時会を招集、住民投票条例案を提案する考えも示した。

一方の加藤氏は「合併はまちづくりの有効な手段」と合併のメリットを訴えたが、十分な理解を得られなかった。敗戦の知らせを受けた加藤氏は「私のために頑張ってくれたことに心から感謝する。一町民として一緒に新しい青森市をつくっていきたい」と述べ、支持者に感謝した。

新市での役割 踏まえ行政を

三村知事 新町長には五十日足らずの任期ではあるが、新しい市の街づくりの中で浪岡町が大きな役割を期待されていることを踏まえながら、町の代表者として行政運営に努めていただければと感じている。（浪岡町と青森市の合併について）手続きは法的な段取りを踏んで総務省の告示をもって終了しており、県として現状について話すことは控えなければならないと思う。

「もう一度、合併賛否を」

古村さん意気上がる

浪岡町長選 肩落とす加藤さん

多くの町民が、青森市との合併にあらためて「ノー」を突き付けた。十三日開票された浪岡町の出直し町長選。初当選を果たした古村一雄さん(六〇)は「もう一度、住民投票で合併の賛否を問いたい」と声を張り上げた。一方、一カ月半前のリコールに続く敗北を喫した前町長の加藤新吉さん(六九)は、「これからは一町民として、新青森市をつくっていきたい」と語った。 【本記1面】

「古村当選」の報を受け喜びを爆発させる支持者＝13日午後10時13分、浪岡町の選挙事務所

「古村町長が誕生しました！」。支持者からの当確の報が古村さんの事務所に伝わった十三日午後十時十五分ごろ、有志団体「住民投票を求める会」の海老名徳太郎代表の声が響き渡った。わき上がる拍手、歓声。事務所内には、青森市長選に立候補を予定している奈良岡央・同市議の姿も。

マイクを握った古村さんは「民意は二度も『求める会』を支持した。このことを国や県に訴えたい。任期四十六日間の町長職だが、今週中にも臨時議会を開いて、町議に住民投票の実施を図る」と、両町の合併協議への異議をあらためて強調した。

ただ、町民の不安を和らげるように「役場の業務は平常通り行い、町民生活に支障は与えない」と言い切った。

そのころ、百メートルほど離れた加藤さんの事務所では、こわばった表情の本人が姿を見せた。応援に駆け付けた佐々木誠造青森市長の耳元で何かささやく加藤さんの顔色に、敗戦の色を感じ取る支持者たち。

司会者が「残念ながら、票は古村さんを上回ることができませんでした」と報告しても、衝撃を押し殺したように静まり返った。

加藤さんは、目にうっすらと涙を浮かべ「大変ご迷惑を掛けた。前回（リコールの住民投票）より票を上乗せできたのは皆さんのおかげです」と頭を下げた。

清野氏が当選

浪岡町議補選

浪岡町議補欠選（欠員一）は十三日、町長選とともに投票が行われ、即日開票の結果、青森市との合併に反対する新人で農業清野達徳氏(六四)＝無所属＝が当選した。

◇浪岡町議補選結果（欠員一）
当 六五五二 清野 達徳 64 無新
五四〇四 一戸 悟 56 無新
▽有権者数 一七、二三三
▽投票者数 一二、四四一
▽投票率 七二・六六%

せいの・たつのり 清野 達徳 64 無新 ①農業②女鹿沢野尻28の106③柏農④町農政課長兼農委事務局長

【略歴の見方】氏名、年齢、所属党派、現元新別、当ぬき数字は当選回数①職業②住所③最終学歴④主な肩書、かっこ内は経歴

H17.2.15

激励と懸念の声

「合併撤回貫いて」

浪岡 青森 出直し町長選で住民

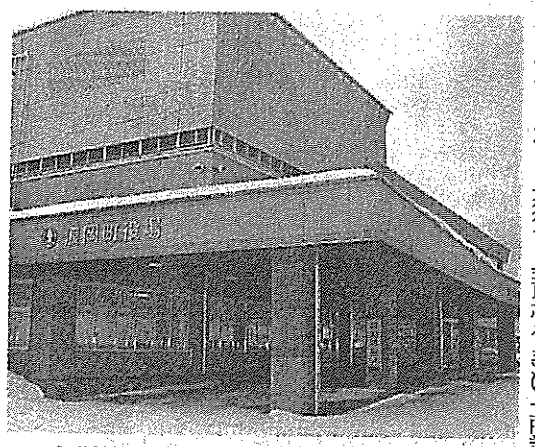

合併撤回を掲げる古村新町長の下、スタートした浪岡町役場

浪岡町の出直し町長選から一夜明けた十四日、同町、青森市の住民からは合併撤回を目指す古村一雄新町長への激励の言葉が多く聞かれた一方で、選挙の必要性を疑問視したり、街の将来を懸念する意見が聞かれた。

浪岡町の無職男性(六三)は「古村町長は合併の白紙撤回のために頑張ると言っているから、期待している。短い期間だが全力で頑張ってもらいたい」とエール。同町の農業男性(六五)は「商業が基幹産業の青森が、浪岡の農業に力を入れてもらえるとは思えない」と話し、「住民投票で住民の意思確認をなぜしなかったのか。急いで合併すべきではなかった」と前町長を批判し、古村町長の手腕に期待している。

「選挙結果を重く受け止め、合併協議を白紙に戻すべき」と話したのは青森市の女性(五三)。「浪岡は青森より弘前との結びつきが強いと思っていたので、個人的にこの合併に違和感を覚える。行政は住民ともう一度、合併について話し合うべき」と話した。

また同市の男性(七二)は「合併が決まっているのに、なぜ無駄な選挙をしたのかと厳しく指摘し、「浪岡との合併は賛成だ。リンゴの産地であり、市にとってもイメージアップになる」と浪岡を歓迎する意見。

「予想はしていたが、一人ひとり町の将来についてもっと考えた方がいい」と話したのは浪岡町のサービス業男性(三七)。選挙前までは合併賛成の立場だったが、結果を結果として受け止めた様子。「合併撤回をそれだけ言うのであれば、最後まで貫いてほしい。できないのであれば、すぐに辞めてもらいたい」と厳しい口調で話した。

拒否なら市側で準備

青森市が内部資料

青森市との合併白紙撤回を公約に掲げて当選した浪岡町の古村一雄町長が、合併施行の準備作業を担んだ場合「一切の準備作業等は青森市側で進める」とした内部資料を同市が作成していたことが十四日、分かった。市は「最悪の場合はそうせざるを得ない」(総務部)と説明しているが、古村町長側は「民意を無視する強引なやり方」と反発を強めている。加藤新吉前町長を応援した佐々木誠造市長は、投票結果について「どちらの選択が間違っていたのか、程なく分かる」と合併の正当性をあくまで主張し、準備作業を滞りなく進めるとした。

内部資料は市総務部が作成し、一月三十一日の市自治体経営本部会議(本部長・佐々木市長)に部外秘資料として提出された。

新青森市施行前後のスケジュールが記載された中に「仮に選挙によって改選された浪岡町長が、合併施行に向けた準備作業を拒否した場合には、速やかに県知事に対し是正の勧告を求める」と明記。さらに「それでもなお是正しない場合には、一切の準備作業等は青森市側で進めることとする」としている。

是正勧告は地方自治法に規定され、市町村の自治事務が法令に違反、または公益を害している場合に都道府県が行うことができる。

市総務部は内部資料の存在を認め、「合併は法的に覆らない。新町長がどう進めようとしているのか現段階で分からないが、市民サービスに支障を来さないことを最優先で進める」としている。

また佐々木市長は十三日夜、加藤前町長の選挙事務所で取材に応じ「白紙撤回ができるのかどうか。できなかったらうそをついたことになる。どうするつもりなのか、じっくり聞かせていただきたい」と、終始険しい表情で語った。一方で、「偽りの情報を巻き散らかされた町民がかわいそう。正しい情報を正しく理解される環境づくりが必要だ」との認識を示した。

H17.2.15陸奥 (第三種郵便物認可)

識者に聞く

結果を今後にどう生かすか

四月二日の青森市との合併を目前に控えながらも、合併の白紙撤回を掲げた新人が当選するという審判が下った浪岡町の出直し町長選。合併は覆らないとされる中での有権者の判断だったが、今回の結果をどう見るのか、識者に聞いた。◇

浪岡町長に初当選した 古村(ふるむら) 一雄(かずお)さん

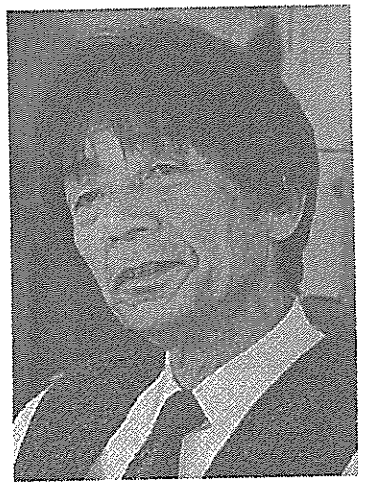

〈略歴〉
弘前高校卒。一九六四年に町役場入り。県議選立候補、農業従事を経て九九年から町議。昨年十月に辞職。現連合青森顧問。自治労県本部特別執行委員。自宅は浪岡町高屋敷字宅地元二の一。六十歳。

「今回は町民に夢や希望を与える町長ではない。トップの器でないことは自覚しているが、合併を壊す役割なら自分がいいと思った。〝壊し屋〟を自任。周囲からも『何をやるか分からない。だからこそ期待できる』と推された。四十六日の民投票を求める会」事務局長であり、一連の運動の発端となった青森市との合併撤回と青森市との合併撤回という難題に取り組む。

合併に反対する「住民投票条例案」を議会に提出した町議の一人。町議は二期半ば、青森市との合併を議決した昨年十月の臨時会で辞職、「求める会」の運動に専念してきた。

「周囲が何と言おうと自分から直球で意思表示する性格」と言う。二十五年近く町職員として勤務し、一九七〇年には当時の社会党に入党。連合青森事務局長などを歴任、労働運動や住民運動に打ち込む一方、全役職を退いて農業を始め、現在もリンゴに取り組む。

時には人中を離れ、近場の温泉で息抜きするのが唯一の楽しみ。母と妻の三人暮らし。

結果を今後にどう生かすか

田中重好名古屋大学大学院教授(社会環境学)

合併に推進、反対両方の立場がある中で、正式な手続きを経てこういう結果になった。なぜこうなったのか、もう一度検証する必要がある。また、一番大事なことは、この結果を今後にどう生かすかだ。既に合併が決まっているが、今回の町民の投票結果を軽視せず、新青森市において住民の自主的な動きを生かしたまちづくりをどう進めるのか、重い課題を突きつけられたと言えよう。

覆らないなら悪い前例に…

春日修弘前大学人文学部助教授(行政法学)

民意は、現在の形では合併反対ということが明らかになった。だが今後どうなるかは前例がなく予測がつかない。合併が覆るというのは難しいと言わざるを得ない。相当の工夫が必要だろう。

こうなった原因は、民意の問い方に問題があった。町長や議会は、住民投票もそうだが、ほかの形でも、説明責任を果たす方法はあったはずだ。住民の側も対応に遅れがあった。後手に回ったという感がある。そもそも合併に住民投票の必要がないのが問題だ。署名が集まれば住民投票を実施するというような法的制度をつくればいいのだが、国は民意を問うことを二の次にしているような気がする。

民意は明らかになったが、危惧(きぐ)するのは、民意が合併反対であっても、もし結果的に合併は覆らないとなれば、首長や議会が断固として臨めば、合併はできるということにもなる。今回がその悪い前例になる可能性もある。

民意考えない合併制度問題

中橋勇一プランニングネットワーク東北理事長(元県市町村合併推進会議委員)

全国的に議会と民意のかい離が目立つが、浪岡町もそういうことだろう。今回の選挙結果は明らかに民意は合併に反対だ。直接請求(住民投票)を重視しないのは今の合併制度が問題で、時代と手続きにずれがある。

結婚で例えれば、親せき、縁者が納得し、式の日取りが決まったが、嫁本人が(リコールと町長選の)二度も「嫌だ」と言っている状態だ。同意なしに無理やり結婚させるのか。今回の選挙結果で、ボールは青森市に投げられた。(合併が覆らないとの前提では)市長選を通じ、方向性の議論が求められる。「成田離婚」するのか、離婚状態だがもう一度話し合うのか。どういう手段で解決するのか。市長選の候補者は訴えるべきだ。

H17.2.15 東奥日報

合併撤回へ全力尽くす

人の人

浪岡町長選で初当選した　古村　一雄さん（こむら・かずお）

「今回の町長選は、古村を町長にするためというより、青森市との合併をやめさせるための選挙。四十六日間の任期で、議会が合併撤回に動くように全力を尽くす。もし白紙撤回できずに四月一日を迎えたら、それ以後は新市の『獅子身中の虫』になる」と決意を語る。

一九六四年、町役場に入り、翌年、旧社会党に入党。九一年の県議選では党公認候補として立候補し落選。九三年から四年間は連合青森事務局長を務めた。帰郷後、農業に従事していたが、九九年の町議選に「近所同士で父が親しい加藤新吉氏の町政の監視役に」と出馬し、初当選した。

ただ、「自分の進路の決定は家族に相談しない」というだけに、波瀾（はらん）万丈の人生はさらに続いた。昨年十月、町長リコール運動に専念するため、町議を突然辞職。今度は「住民投票を求める会」から擁立され、町長に就任とめまぐるしい。

信念を貫く激しさと気さくさが同居する〝労働運動の闘士〟。「性格的にいいかげんなところもあり、社会党が生きる上での大枠をつくってくれたので、人生をはみ出さずに済んだ」と党への思い入れを話す。

その分、「町長選の出馬会見で離党を説明していたら、ふいに『社民党が衰退する中、おれまでも党を離れるのか』と思い、涙ぐんでしまった」という人情家でもある。

多忙の中、温泉に泊まりゆっくりするのが息抜きになっている。息子二人は独立し、母、妻と三人暮らし。六十歳。（藤島玄）

合併対策室を新設

浪岡　町長直属、総合的に対処

青森市との合併をめぐる出直し町長選で、合併白紙撤回を主張する古村一雄町長が誕生した浪岡町は十四日、十五日付の人事異動を内示した。同市との合併問題について総合的に対処する「合併対策室」を新設する。

【浪岡町の人事11面に】

合併対策室は町長直属で、合併情報の収集、広報活動なども行う。室長には課長級を配した。

また、課長級では総務課長など六人が異動する。就任初日に人事に着手した古村町長は「公約の合併撤回に向けて、必要かつ最小限の人事を行った」と話した。

◇浪岡町人事（15日）

◇課長級▽企画調整課長（企画調整課長事務取扱）奥谷雄大▽同（企画調整課主事）一戸健司▽同（同）常田早希子

【教育委員会】

◇課長級▽町長部局へ（中世の館館長町史編さん室長併任解除）石岡修▽生涯学習課長兼中世の館館長町史編さん室長併任（生涯学習課長文化振興事務取扱）常田典昭

◇班長級▽生涯学習課文化班長（生涯学習課主任主査）木村浩一

【選挙管理委員会事務局】

◇課長級▽選挙管理委員会事務局長（町長部局から）工藤照造

◇課長補佐級▽選挙管理委員会事務局次長（町長部局から）西塚育英▽（事務局次長併任解除）山田孝憲

◇主任主査級▽町長部局へ（主任主査総務課主任主査併任解除）棟方牧人

【消防本部】

▽（消防長併任解除）工藤照造▽消防長併任　三浦秀志郎

H17.2.16

住民投票条例案を審議

古村体制始動　18日に臨時会招集

浪岡

青森市との合併を争点にした出直し町長選で、合併反対の古村一雄町長が誕生した浪岡町は十五日、新体制が本格的に動きだした。町は「青森市との合併の可否を問う住民投票条例案」を審議する町議会臨時会を十八日招集すると告示。古村町長は議会の意思を見極めた後、県への合併処分取り消し要請や青森市への申し入れを行う方針だ。

提出議案は十六件。古村町長が公約に掲げた住民投票条例案が議員発議で提出される。前町長解職後の一月十二日、合併事務組合の脱退、加入など専決処分された十四件と町長給与を50%カットする給与引き下げ案。一部事務組合の規約変更は二市町の合併協議の前提となるものだが、専決処分されていたため「手続き上、町議会に諮らざるを得ない」という。

古村町長は十五日、庁舎二階にあった町長室を一階入り口脇の旧相談室に移し、合併問題をはじめ町政全般を指揮。新設した「合併対策室」を中心に、新体制が合併取り消しに向け始動した。

十四日に提出された常田道彦収入役の辞表は受理。同じく辞表提出の工藤政光助役は「前町長失職後、職務代理者として問題があった」として扱いを保留している。

反対の町議六人が同案を付して臨時会招集の請求を行っていた。

そのほかの議案は一部一階入り口脇の旧相談室

佐々木青森市長（右）に当選のあいさつをする古村浪岡町長（15日午後1時50分ごろ、青森市役所で）

「合併壊すため総力」

古村町長　青森市長など訪問

浪岡町の古村一雄町長が十五日午後、当選後初めて青森市の佐々木誠造市長を表敬訪問した。古村町長は今月十八日の町議会臨時会で合併の賛否を問う住民投票条例案を審議後、市に対し「打開案（町合併対策室）を申し入れる考えを伝えた。市長は「共通の目標は持続可能な街を残すこと。相談できるものは相談したい」と述べた。

「きょうは当選のあいさつだけ」（古村町長）のため市役所を訪れた古村町長と佐々木市長による初の会談は約十五分間、報道陣に公開して行われた。

古村町長は「意見の違いは違いとしてお互いの立場をわきまえて議論し、無駄な混乱は避けたい」と述べ、「一度じっくりと意見交換する時間を持ちたい」と提案すると、市長も「そうですね」と応じた。ただ、古村町長が「前町長のやり方を元に戻さないことには町民は納得しない」と合併撤回にこだわる姿勢を見せると、市長は黙ったまま時折うなずくだけだった。

また会談の席で、合併協議のため市に派遣していた町職員二人のうち一人を、十五日付人事異動で市に無断で引き上げさせたとして、町の工藤清泰合併対策室長が陳謝した。職員の派遣は合併協定に基づく事項で、市側から十四日に抗議があったという。会談終了後、佐々木市長は「新町長も大変だろう。合併は法的に変わらないからフランクに考えている」と余裕の構えを見せた。古村町長はこの後、合併担当の県市町村振興課を訪問。応対した県職員に「合併を壊すために総力を挙げる。いろいろアドバイスいただきたい」と語った。

H17.2.16

浪岡町長 合併前提の案件報告へ

十三日投開票が行われた浪岡町の出直し町長選の前に、当時の町長職務代理者である工藤政光助役が青森市との合併を前提に津軽広域連合など各種事務組合の脱退・加入を専決処分していたことが、十五日分かった。合併反対を主張して誕生した古村一雄町長が十八日の臨時議会で、合併事務の一つである専決処分の報告をしなければならない皮肉な事態になった。

同町の専決処分は二月上旬に行われた。議会が承認しない場合でも有効になる。

二月臨時議会では全十六議案のうち十四議案が、事務組合の脱退・加入に関する専決処分の報告。青森市との合併に伴い、津軽広域連合、津軽広域水道企業団（新市の誕生後、新たに加入）、黒石地区清掃施設組合（同）などを脱退する。

古村町長は「選挙で選ばれていない助役が、町長失職後の出直し町長選の前に、議会に諮らずに行ったことは許せない」と憤る。

これに対して、工藤助役は「町長職務代理者として、合併に伴う事務が滞らないように、事前に決めたスケジュールに基づいて行った行為」と話し、出直し選との関連を否定している。

広域事業の脱退・加入

選挙前に助役専決

H17.2.16

青森市長と懇談

浪岡町長

浪岡町の古村一雄町長は十五日、就任あいさつのため青森市役所に佐々木誠造市長を訪ね、懇談した。

軽く握手を交わした後で、古村町長が「臨時町議会で住民投票条例の制定を提案する。状況次第では市側に申し入れをするのでよろしく」と持ち掛けると、「合併せずに自治体を持続させるのは難しい。子や孫のためにも、混乱せずに合併の日を迎えるようにしてほしい」と佐々木市長。

合併をめぐる「撤回」「推進」の主張は互いに譲らず。双方とも笑顔こそ絶やさなかったものの、約十五分間の懇談中、市長室はキリリとした雰囲気に包まれた。

（1）　第40763号　明治25年3月22日第三種郵便物認可

H17.2.18

新青森市

旧営林局を分庁舎に

両市町、既に専決処分

四月一日に合併する青森市と浪岡町は、青森市柳川の東北森林管理局青森事務所（旧青森営林局）の土地と建物を約八億二千万円で取得するため、二月八日付で整備取得費を専決処分した。浪岡町は十八日の臨時町議会で、青森市は市議会三月定例会で専決処分の承認を求める予定。建物は、七月から新市の柳川分庁舎として使用し、職員約五百人が勤務する見込み。【関連記事21面に】

市は、合併を争点に行われた浪岡町長選告示日の二月八日に、整備取得費約八億二千万円（浪岡分五千三百万円含む）を専決処分。町も同日、約五千三百万円を専決処分している。浪岡町は十八日の臨時町議会で、専決処分の承認を求める議案を提出。青森市は二十八日開会する市議会三月定例会で、専決処分後の一般会計補正予算の承認を求める予定。

これまで両市町の任意・法定合併協議では、青森市中央一丁目の市役所を本庁舎として使用し、浪岡町役場を浪岡庁舎とすることが合意されていた。しかし、新庁舎取得に関しては対外的に公表されてこなかった。

分庁舎取得は、市役所の手狭な執務環境を改善し、二〇〇六年の中核市移行に伴う業務増大に対応するのが目的。市が昨年から検討してきた。

取得する敷地は同市柳川二丁目の一万六千五百十二平方㍍。建物は一九七九年築の鉄筋コンクリート造り地下一階、地上五階建てで、延べ床面積は七千五百六十平方㍍。ほかに車庫などの付属建造物四棟も取得する。

市の計画では、七月から柳川分庁舎として使用。約五百人が勤務する予定だが、どの部署が入るかは検討中。

取得費は、土地取得費が約五億四千五百万円、建物取得費が約二億七千六百万円の計約八億二千万円。取得に当たっては地方債（合併推進債）を利用する。

東北森林管理局青森事務所は現在、移転先を検討している。

工藤助役を解任

浪岡町長

浪岡町の古村一雄町長は十七日付で、工藤政光助役を解任した。理由は①議員による議会開催の請求を無視し、議会にも諮らず合併関連案件を専決処分した②昨年十二月の住民投票による町長失職後、前町長との事務引き継ぎを適正に行わなかった―など四項目。

工藤前助役は一九九九年二月に就任し、現在二期目。常田道彦収入役（十五日付で辞職）とともに十四日、古村町長に辞職届を提出していた。

新青森市の分庁舎購入費支出

専決なぜ告示日

浪岡

新青森市の柳川分庁舎となる東北森林管理局青森事務所

新町長「合併前提」と憤り

前助役「正当な業務遂行」

青森市と浪岡町が、新市の分庁舎となる東北森林管理局青森事務所の整備取得費を浪岡町の出直し町長選告示日の八日に専決処分していたことが十七日分かった。庁舎取得は既に先月、両市町の協議で決まっていたが、合併撤回を目指して当選した古村一雄町長が知ったのは十六日。寝耳に水の事態に「告示日に、民意で選ばれていない助役が、合併を前提とした専決処分をするのはおかしい」と憤る。これに対し、工藤敬光前助役＝十七日付で解任＝は「職務代理者として正当な業務を行った」と反論。合併推進、反対両派の対立はますます深まっている。

【本記1面】

同町は十八日、古村町長就任後初めての議会を開催する。合併阻止を主張する古村町長は、皮肉にも新市の分庁舎の購入費を含む、一般会計補正予算の専決処分承認議案を提出しなければならない立場になった。

同町議会は多数野党のため議案可決は必至の情勢。古村町政は対抗策を模索している。

古村町長は、町長不在期間に専決処分をした工藤前助役と事務引き継ぎをしておらず、町長サイドが新庁舎購入の具体的な内容を知ったのは十六日。十八日の臨時議会に備えて補正予算を精査している段階で、「合併準備経費負担金」約五千三百万円が増額されているのに気付き、さらに調べた結果、新分庁舎購入費であることをやっと確認したという。

十五日に明らかになった県市町村職員退職手当組合などの脱退に続く専決処分だけに、古村町長の憤りは収まらない。

工藤前助役によると、青森市から昨年、新庁舎取得の話があった。昨年十二月の住民投票で町長が不在となっていた一月に、同市から庁舎取得が決定したという報告を受け、協議の結果、両市町による購入費の専決処分が決まったという。

古村町長が出直し選告示日の専決処分を批判している点について、青森市総務部は「四月一日の合併手続きを行う上で、（新庁舎取得の）環境が整ったため」と特別な意図はないことを強調している。

H17.2.18

住民投票条例案を否決

浪岡町臨時議会　分庁舎整備費は可決

青森市との合併の白紙撤回を主張する浪岡町の古村一雄町長就任後、初めてとなる同町議会二月臨時会が十八日、開会した。合併を前提とした県市町村職員退職手当組合など五組合からの脱退の専決処分承認、新青森市の分庁舎整備購入費を含む二〇〇四年度一般会計補正予算の専決処分承認、町長給料の50%削減案など十五議案を原案通り可決した。古村町長が公約に掲げた同市との合併の可否を問う住民投票条例制定案の議員発議が賛成少数で否決された。

臨時会では十五議案を一括上程、古村町長が提案理由を説明した。説明に先立ち、古村町長は「主権在民を一番の基として合併を撤回したい。専決処分の案件には、合併を前提に前助役が議会も開かずに決めたものがあり、極めて不本意だ」と所信を述べた。

同町議会で合併に関する住民投票条例案が提案されたのは〇三年十二月定例会（議員発議）、〇四年五月臨時会（住民直接請求）に続き三回目。前二回も否決されている。

分庁舎購入費を含む補正予算と、五組合からの脱退に関する十件の専決処分は合併を前提としたもので、古村町長は「町長不在時に青森市と前助役により仕組まれたもの」と厳しく批判していた。

不満や納得の声

傍聴の町民

「すっきりしない」「当然の結果だ」―。青森市との合併をめぐる住民投票条例案を否決した十八日の浪岡町臨時議会。閉会後に立ち去る町民からは、不満や納得の声が上がった。

議場の傍聴席は、詰め掛けた町民で出入りもままならない状態。入れなかった町民は、役場内の中継テレビの前に集まって、審議を見守った。

年金暮らしだという七十代の男性は「合併推進でも撤回でも、住民投票を行ってはっきりさせてほしかった」と無念そう。「自分たちで選んだ議員が合併を決めたんだから、私も推進する。もはや、ガタガタ騒いでも仕方ない」と七十代の農業男性。五十代の自営業男性は「議論がかみ合わない場面が多かった。議員はもっと勉強してほしい」と言い切った。

町議たちの表情もさまざま。住民投票を求める会議員団の海老名鉄芳団長は、この日の発議の提出者でもあり「予想はしていたが否決は残念。合併の是非についての民意を住民投票で示したかった。でも、まだチャンスはある」と気を引き締めた。

合併推進議員団の木村清明団長は「何度も正式な手順を踏んで合併を進めてきた。われわれは間違った方向でやってきたわけではない」とホッとした様子だった。

H17.2.19

知事に合併撤回要求へ

町長表明 政治決着図る

浪岡臨時町議会

青森市との合併の白紙撤回を主張する浪岡町の古村一雄町長は十八日、臨時議会で、来週にも三村申吾知事に合併取り消し処分を求めることを表明した。同市との合併の可否を問う住民投票条例制定案が否決され、多数野党の壁の厚さが浮き彫りになる中、政治決着で情勢打開を図る考えだ。

古村町長は議会冒頭、「(町長解職投票、出直し町長選の)二回の投票による民意を受けて、県知事が決定した処分を取り消せば三月中に(合併を白紙に)戻すことは可能だ」と語り、三村知事に合併取り消し処分を求める考えを示した。

また、臨時議会では、合併推進派の福士秀雄議員が「合併を決めた議会に対する民意を問うべき」として、三月議会での自主解散を議員提案すると発言した。

今議会で議員提案の住民投票条例案が否決された場合、古村町長は次期議会で自ら同条例案を提出するとみられていた。

しかし、合併反対派の議員七人が自主解散に賛同する可能性があることから、古村町長は議会の動向によって、次期議会で住民投票条例案を提案するか見極める意向だ。

ただ、自主解散は、全二十議員が出席した場合、十六人の賛成が必要になるため、実現は困難なのが実情だ。

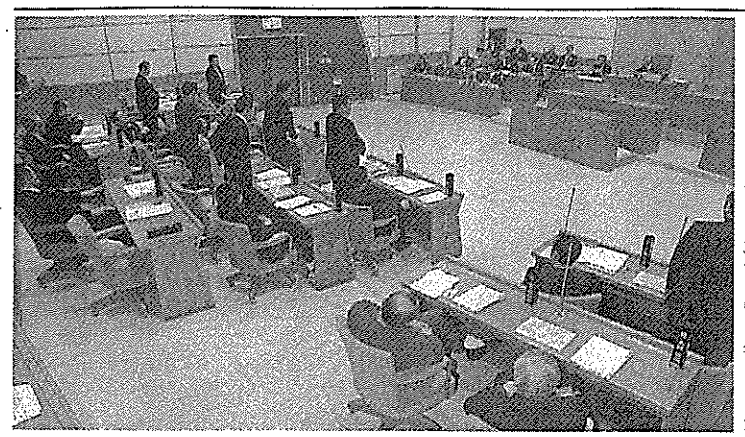

青森市との合併の可否を問う住民投票条例制定案を反対多数で否決した浪岡町臨時議会

青森市長は協力求める

知事と会談

佐々木誠造青森市長が十八日、県庁を訪れ、三村申吾知事に浪岡町との合併について協力を求めた。

会談は非公開で行われた。佐々木市長によると、同市長は合併の現況報告をした上で「粛々と手続きを進めるのでよろしくお願いします」と要望。これに対し三村知事は「新町長と十分話し合いをして、地元で解決して(合併に)進んでください」と述べたという。

新市移行作業推進を

浪岡の有志 市長へ要望書

浪岡町の有志でつくる「青い森に新しい浪をおこす会」(工藤修一代表)は十八日、佐々木誠造青森市長に、新市移行作業を推進するように求める要望書を提出した。

佐々木市長は、浪岡町で合併反対運動が続いていることについて「しっかりした情報が伝わっていない。町民が惑わされた末、子や孫たちが暮らす街がどん詰まりになったら、その責任は重大だ。一部の扇動家に町民が目くらましをくらわないように、正確な情報を提供してほしい」と熱弁。合併白紙撤回を訴えて当選した古村一雄町長については「よろこんで暮らせる街をつくるという考えでは共通している。住民サービスを提供する体験を積んでいけば、合併に理解を示してもらえるはず」とも語った。

共産東青地区委は見直しを申し入れ

共産党東青地区委員会(釜萢勉委員長)は十八日、青森市と浪岡町の合併を見直すように求める申し入れ書を佐々木誠造青森市長あてに提出した。

釜萢委員長や共産党青森市議らが米塚博総務部長に申し入れ書を手渡した。申し入れ書では「民意を無視した強制合併は、将来に禍根を残す。住民の意思を尊重すべき」などとしている。

H17.2.22

第40767号 (第三種郵便物認可)

職務執行者

佐々木氏、就任の意向

浪岡へ文書、古村氏反発

青森市の佐々木誠造市長が、浪岡町と合併して四月一日に発足する新青森市の職務執行者に同市長自らが就任する意向を浪岡町に文書で伝えていたことが二十一日、分かった。浪岡町の古村一雄町長は「協議をせずに(一方的に)文書を持ってくるやり方は『問答無用』と言っているようなもの」と反発している。

職務執行者に関する市の文書は十八日の浪岡町臨時議会終了後、市の合併担当者が町に持参した。その中で、佐々木市長は「『二十一世紀まちづくり創造会議』(合併協議会)の会長として合併協議に責任を持ってきた者として、四月一日以降の青森市長職務執行者に就任したいと考えております」と伝えた。また、具体的な協議の必要があれば二月二十三日までに合併担当者に連絡するように申し入れた。

市の文書を受けて、古村町長は二十一日、「両首長が十分な話し合いをもつべき」とする文書を市に提出。同町長は本紙に「協議を二、三回した後に文書が来るなら分かるが、就任後初の議会を見定めて文書を持ってくるやり方はおかしい」と語った。市総務部は「今後、協議に応じたい」と話している。

職務執行者は、新市の市長が選挙で決まるまで、市長の代わりに行政運営をする担当者。条例の専決処分、暫定予算の編成など、政策以外の事務手続きを行う。原則的に、合併する前の両首長が協議して、どちらかが就任することになるが、調整がつかない場合、県知事が選ぶことになる。

新市の市長選に出馬する佐々木市長が四月一日付で、職務執行者に就任した場合、市長選告示日の四月十七日に職務執行者を失職することになる。告示日から投票日の二十四日までは新市の一般職から選ばれた職務代理者が市の代表者となる。

合併白紙25日要請

古村町長、知事に

青森市との合併白紙撤回を目指す浪岡町の古村一雄町長が二十五日、三村申吾知事に合併処分の取り消しを要請する。

また、二十三日には県議会を訪れ、両市町の合併について再考を求める予定。

青森・浪岡合併議案の提案

県「反省すべき点ない」

青森市と浪岡町の合併をめぐり、県は二十一日、県議会総務企画常任委員会で、浪岡町長解職運動が進行中の二〇〇四年十一月、三村申吾知事が県議会定例会に合併関連議案を提案したことについて「反省すべき点はない」との見解を示した。

また、両市町の合併は、法的手続きが完了しているため、出直し町長選で当選した古村一雄町長が掲げる「合併白紙撤回」はあり得ないと説明した。

閻山隆彦(公明・健政会)、今博(新政会)、鹿内博(無所属)の三委員の質問に、中村明義企画政策部長、木村宗敬市町村振興課長が答えた。

県側は、合併に反対する古村町長の当選を厳粛に受け止めるとしながらも「日本が代表民主制を採用している以上、合併を議決した町議会の判断が町の意思を形成する。浪岡町で合併の是非を問う住民投票を行っても、結果と合併手続きとは関係ない」と強調した。

さらに、合併手続きは一月十八日の総務大臣告示で完了しており、合併白紙撤回はあり得ないこと、事実上の合併撤回に当たる「分町」には、合併後の青森市議会で過半数の賛成が必要なことなどを説明した。

鹿内委員らは「県議会提案を出直し町長選後の二月定例会に延ばせば混乱を回避できたはずだ」と追及。だが県側は「古村町政が発足すれば混乱が生じると想定していた」ものの、具体的予測は不可能だったと主張した。

また、県が提案を遅らせることは法的に不適切で、新市発足の準備作業に支障を来す恐れもあったとの理由から「法にのっとって粛々と手続きを行った」と答弁し、県の対応の妥当性を強調した。

H17.2.22

東奥日報

市町村合併

新青森市の分庁舎
購入計画 昨年春に浮上
市、法定協などで公表せず

浪岡町の出直し町長選の告示日に、青森市と同町が、東北森林管理局青森事務所（旧青森営林局）の土地と建物の取得を専決処分したことについて、同市が森林管理局から譲渡を持ち掛けられたのは昨年春だったことが二十一日、分かった。市と同局は数度にわたって協議していたが、その間、市議会や浪岡町議会、任意・法定合併協議会には公表してこなかった。佐々木誠造市長は同日の定例記者会見で「総合的に判断して、手続きに遺漏はなかった」との認識を示した。

市総務部によると、同局と話し合いを重ねた結果、今年一月中旬に売買の条件が固まった。同局は本年度内の決着を要望しており、財源のめど（合併推進債を活用）が付いた段階で専決処分を行ったところ、たまたま町長選の告示日（二月八日）だったという。

また、合併協議会は合併方式や期日、市町村建設計画などを話し合う場であり、合併推進債の使い道について公表しなかったことに、特に問題はなかったとしている。

青森市柳川にある同局の建物は、新市の分庁舎として七月一日から利用する予定。中央二丁目にある現在の庁舎には主に市民サービス関連の窓口を置き、他の部署を柳川分庁舎に移転するという。

土地と建物の取得費の総額は約八億二千万円。うち約五千三百万円は浪岡町の負担だが、市は「合併推進債の制度上、両市町が応分の負担をすることとなっている」と説明している。佐々木市長は「この物件をこの価格で取得できたことは、市にとって有利な買い物だったと考えている」と話している。

H17.2.23

合併の再考求め
県議会に要望書
浪岡町長

浪岡町の古村一雄町長は二十三日午前、県議会を訪れ、山内和夫議長らに対し、同町と青森市の合併について再考を求める要望書を提出した。

県議会は昨年の十二月定例会で両市町の合併関連議案を賛成多数で可決した。要望書では、浪岡町民は、元町長リコールと町長選で合併反対の民意を示した―と指摘。県議会として三村申吾知事に対し、合併処分の取り消しを求めてほしいとの内容。

古村町長から要望書を受け取った山内議長は、合併関連議案の議決は法的手順を踏んだもの―と妥当性を強調し、要望については「議会として動くことはできない」と語った。同町長はこの後、全議員あてに要望書を提出した。

H17.2.23

市町村合併

両首長があす協議
職務執行者めぐり
青森市と浪岡町

新青森市の市長が選挙で決まるまで市長の代理を務める職務執行者について、青森市の佐々木誠造市長と浪岡町の古村一雄町長が二十四日、青森市で協議することになった。

佐々木市長は十八日、合併協議会の会長を務めてきた経緯から市長自ら職務執行者に就任する意向を文書で町に伝えている。これに対し古村町長は「十分な話し合いをしたい」と申し入れていた。

社民県連が党本部に調査団派遣を要請へ
浪岡合併問題

社民党県連は二十二日、青森市の県連事務所で四役会議を開き、浪岡町の出直し町長選で青森市との合併白紙撤回を目指す町長が誕生したことを受け、党本部に調査団の派遣を要請することを決めた。

同町の合併問題の問題点を明らかにするとともに、問題を全国にアピールしていくのが狙い。

青森市長選については一月に「自主投票」を基本方針として打ち出しているが、新青森市が誕生した場合は同党浪岡支部の意向も加味する必要があることから、合併問題の推移を見極めた上で、四月上旬に最終決定することにした。

終了後、井上浩幹事長は「浪岡町民の多くは合併に疑問を感じている。町民の意思決定を明確にする方策を探るために三月いっぱいまでは全力を尽くしたい」と述べた。

17.2.26

「分町運動を支援」
青森市長選
中村氏が会見

青森市長選に出馬を表明した青森公立大学生の中村康一氏（全四）が二十五日、市役所で会見し、浪岡町との合併問題について「町民の過半数が反対するのなら、合併後でも分町運動を支援する。青森市は他の市町村と合併する前に、まず議員定数削減や歳出カットなど最善の努力を尽くすべきだと思う」と語った。

また、既に立候補を表明している現職の佐々木誠造氏（三）と市議の奈良岡央氏（四八）に対しては「お二人とも残念ながら公式なマニフェストを出していないので、その政策を評価すらできない」と厳しい評価を下した。

（第三種郵便物認可）　東奥日報　H17.2.26

浪岡町長が取り消し要請

知事「新市へ準備を」

市町村合併

三村知事（左）と握手を交わす古村町長

青森市との合併の白紙撤回を掲げる古村一雄浪岡町長は二十五日、県庁を訪れ、三村申吾知事に合併決定の取り消しを要請した。三村知事は「（町長の）気持ちは重いが、（合併は）法的に確定している。新市への準備を整えてほしい」と述べ、応じなかった。

古村町長は、町長解職投票、出直し町長選で町民は二度合併反対の意思を示した、とし「知事の合併処分は間違いだった」と指摘した。

三村知事は、県としての手続きの正当性を説明した。

古村町長は会談後、取材に対し、合併の手続きが完了しており、合併の白紙撤回は大変厳しい状況と認識している―とあらためて語った。その上で「最悪合併に至っても町民が混乱しないようにとの選択もせざるを得ない」と語り、「合併白紙」と「合併後の分町」の両にらみで動く構えをみせた。

当面は合併推進派多数の町議会とのねじれ解消に専念する考えを強調。さらに「（町議会が）合併を進めるのであれば、出直すべき」と述べ、町議会で合併推進の姿勢が変わらなければ、解散して出直し町議選で町民の意思を問うべきとの認識を示した。

陸奥新報
THE MUTSU SHIMPO
3月1日 火曜日
陸奥新報社
〒036-8356 弘前市下白銀町207-1
☎ 0172-34-3111(代表)
©陸奥新報社 2005

合併せず「自立可能」

浪岡町が5年間の財政素案

住民サービス維持　事業、人件費を削減

基金取り崩し「黒字」

青森市との合併をめぐり揺れる浪岡町は一日、自立を目指す町の財政計画素案をまとめ、公表した。二〇〇九年度までの五年分で、歳入が厳しい中、基本的な住民サービスを維持する一方で、事業費や人件費を削減。単年度収支は赤字だが、基金などを取り崩し、実質黒字とする内容。計画を作成した合併対策室は「合併してもしなくても単年度収支は赤字だが、行財政改革の意識があれば自立できないことはない」と話している。

同計画は、合併に反対する古村一雄町長が自立の道を探るため、合併対策室に検討させていた。

計画では「不確かな収入を見込まず、責任を持って実行できる歳出規模を再構築する」として歳入を厳しく見込んだ。地方交付税は一月に示された内閣府試算に基づき、五年間で約六億円超の減額として組み込んだ。

一方、歳出は駅前開発事業中止など事業費を大幅に削減。人件費は〇八年度までの退職者五十八人に対し年三人の採用で、全体の二割弱を減らす。個々の業務量は増えるが、給料はカットせずに職員の奮起を促し、組織改革などで基本的な住民サービスを維持する。

また町長、教育長の給与20％カットや、補助費、物件費の削減など歳出全般にわたって見直し、崩すと黒字になる。

〇九年度までの累積収支は約二億七千万円の赤字だが、減債基金など基金残高が約三億八千万円見込まれ、それらを取り崩し、補助費などに再考、削減の余地も残しており、「自立でやっていけないことはない」としている。

また、この計画と比較して、青森市と合併後の新市の財政計画についても言及。「合併しても収支は赤字。赤字解消のため行財政改革を行えば、現状のサービスの維持、計画中の事業実施も影響を受けることは避けられない」と指摘している。

知事、地元の判断を尊重

浪岡町の古村一雄町長が青森市との合併後に分町を視野に入れていることについて、三村知事は「自治体が法的な段取りを経たものであれば、県は粛々と対応する」と語り、地元の判断を尊重する考えを示した。

また、現職と新人合わせて三人が出馬表明した合併に伴う新青森市長選への対応に関して「基本的に首長選は地域で対応するもので、知事職にある私がどちらの方にどうこうとは現状では思っていない」と述べるにとどまった。現段階で「どの方面からも支援要請はない」と明らかにした。

H17.3.1

知事定例会見

浪岡分町、申請に対応

地元の意向を最優先

三村申吾知事は二十八日の定例記者会見で、青森市との合併撤回を掲げる古村一雄浪岡町長が、四月一日の新市発足後の分町を視野に入れていることについて「法的な手続きを経てきた分町申請には粛々と対応する」と、地元の意向を最優先する意向を明らかにした。

三村知事は、両市町の合併準備が遅れれば市民生活に重大な影響が及ぶと懸念する一方、「青森市長、浪岡町長とも混乱は望むところではないと思う。（両首長から）そういう話をいただいたと感じている」と、佐々木誠造青森市長と古村町長がともに、混乱回避に前向きであるとの認識を示し、スムーズな合併実現への期待感を表明した。

また、分町を認めることは県が掲げる合併推進への逆行ではないかという質問に対しては「状況に応じ、法的な段取りに応じて対応していくのが県の仕事」と答え、県として特定の方針に固執したり地元に強要する考えはないことを強調した。

このほか、交流人口や税収を確保できる場合は小規模町村の自立を決して否定しないと断った上で「残せるものは残したいというノスタルジー的な思いだけでは、地域の元気回復が厳しいという現実を、首長も感じていると思う」と述べ、財政的な裏付けなしに感情論だけで自立を目指すことは困難だとの見解を示した。

浪岡「分町」について県の対応を語る三村知事

わがまち探訪

浪岡町

中世の歴史かおるまち、浪岡町。

平成の大合併という激動の時代にりんごのまち、歴史のまちとして知られる浪岡町は、官・民一体となり、新しい時代を切り開こうとしている。

青森市と弘前市のほぼ中央に位置し、りんごの産地としても有名なこのまちには、さまざまな文化財や遺跡が点在している。梵珠山のふもと、津軽地域の中心地として栄え、まちをあげてその伝統を引き継いでいる。陸・空路交通の要衝として栄え、人間が住みはじめた一万年前の遺跡もあり、5万点を超える貴重な遺産が発見された国史跡高屋敷館遺跡と浪岡城跡がある。南朝の勇・北畠氏の末裔が拠った戦国館は津軽の中で唯一公家出身の豪族が居を構えた土地柄。浪岡町の歴史を語る上で重要な存在になっている。また坪田家住宅は近江から津軽に移り住んだ商人として伝えられ、江戸時代末（一八六一～六三年頃）に建築された建物を建築当初の姿に再現されたもの。各時代に当時の中心人物が集い、多くの偉人が活躍した。この歴史を垣間見るだけでも、浪岡というまちの積み重ねられた「道」は何ごとにもかえがたいものがある。

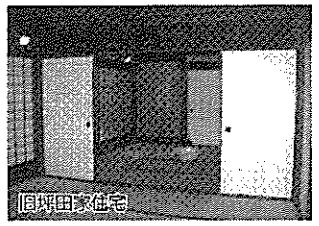

旧坪田家住宅

梵珠山の恵み、ゆたかな大地を感じて。

梵珠山のゆたかな自然の恵みを受けて沸きいでる温泉は古くからこのまちを行き交う人々の疲れを癒してきた。「細野・相沢冬物語」などはろうそくの灯りの中で幻想的な雰囲気を味わえるイベントとして親しまれている。さらに4月下旬から5月中旬に行われる「浪岡さくらまつり」は町民の憩いの場として花岡公園で開催されるのが待ち遠しい。5月には「りんご生産日本一」をまちの誇りとして、可憐に咲く花を囲みりんごのことを学ぶ。歴史と自然にあふれる「なみおか」。その一つ一つを確かめ、感じてみたいものだ。

浪岡町中世の館

H17.3.4 夕刊

（1）　第40777号　明治25年3月22日第三種郵便物認可

合併問う住民投票条例案

浪岡町議会4度目否決

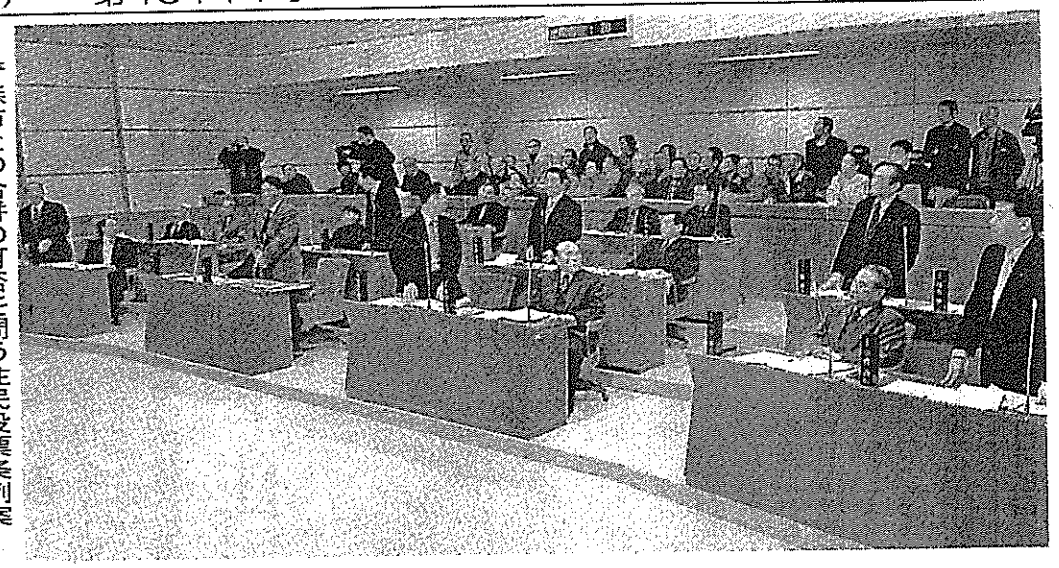

青森市との合併の可否を問う住民投票条例案を2月臨時議会に続き否決した浪岡町議会

浪岡町議会三月臨時会が四日開かれ、古村一雄町長が提案した青森市との合併の可否を問う住民投票条例制定案は賛成七、反対十二で否決された。合併に関する住民投票条例案の否決は二月臨時会（議員発議）に続いて四回目。

青森市との合併白紙撤回を主張する古村町長は、同条例案の提案理由について「町民の総意が、一度の住民アンケートの結果をよりどころに合併を決めた議会多数派などの『アンケート派』と、二度の投票で私を町長にした『住民投票派』のどちらにあるのか決着をつけなければならない」と説明した。

住民投票の実施は、前町長解職による出直し町長選で誕生した古村町長の公約だった。しかし、今回の否決で、その実現はほぼ不可能な情勢になった。

一括上程した全八議案のうち、二〇〇四年度一般会計補正予算案など七議案は可決された。一般会計補正予算は除排雪対策費八千百九万八千円など追加し、総額八十七億三千七百七十三万九千円になった。